

すてきな未来を みんなでつくる やまつりまち

5
May
2026

令和8年5月1日発行
(毎月第1金曜日発行)
No.782

広報

やまつり

Public
Relations
Yamatsuri

【巻頭記事】(p2-3)

災害に備える
防災気象情報が新しくなります

【まちの財政公表】(p4-5)

令和7年度下半期
補正予算状況等について

【農業委員会だより】(p6-7)

知っていますか?農地法の申請手続き
「教えて!推進委員さん」

【Health information (健康情報)】(p8-9)

熱中症予防に関するお知らせ 他

【県知事来町】(p10)

内堀雅雄福島県知事が来町
カナザワ建具店を視察

【行政NAVI】(p12)

令和8年度各行政区長さんへ委嘱書交付

【地球おこし協力隊活動ダイアリー-VOL102】(p13-15)

Main presenter

眞野隊員・若林隊員・大黒屋隊員

■令和8年4月1日現在 矢祭町防災関係相互協定締結一覧

協定名	締結者
災害時における生活必需物資の供給協力に関する協定	矢祭町 LP 会
災害時における生活物資の確保及び供給に関する協定	白河青果株式会社/丸水白河魚市場株式会社
災害時における物資供給に関する協定書	NPO 法人コメリ災害対策センター
災害時の協力に関する協定書	東北電力ネットワーク株式会社
災害時における相互応援に関する協定	八溝山周辺地域定住自立圏内7市町
災害・武力攻撃事態等医療救護活動に関する協定書	社団法人東白川郡医師会
災害時における電力復旧のための拠点に関する協定	東北電力株式会社
災害時用公衆電話（特設公衆電話）の事前設置・利用に関する覚書	NTT 東日本株式会社
災害時の情報交換に関する協定	国土交通省東北地方整備局
災害時等における葬祭用品の調達、遺体の処理等に関する協定	全国葬祭業協同組合連合会/福島県葬祭業協同組合
災害等における遺体の搬送に関する協定	社団法人全国霊柩自動車協会
広域消防相互応援協定	大子町/大子町消防団
消防相互応援協定	棚倉町
消防相互応援協定	楯町
災害時における相互応援に関する協定書	八溝地域活性化構想推進協議会構成 25 町村
原子力災害時における常陸太田市民の県外広域避難に関する協定	常陸太田市
原子力災害時の広域避難に係る避難者の受入	田村市
災害時における物資供給等に関する協定	ファミリーマートタカシン矢祭店/矢祭町石油業組合/有明会社/那須屋旅館/東西しらかわ農業協同組合矢祭支店/株式会社辰巳屋/松本電気商会/有明会社まじこデンキ/やまつり観光タクシー
災害時における生活物資等の供給及び協力に関する協定	東西しらかわ農業協同組合
災害時の協力体制に関する協定	SMC 株式会社
災害時に係る情報発信等に関する協定	LINE ヤフー株式会社
災害時における支援物資の受入及び配送等に関する協定	佐川急便株式会社
災害時における相互応援に関する協定	大子町
災害ボランティアセンターの設置・運営に関する協定	矢祭町社会福祉協議会
災害時における生活物資等の供給及び協力に関する協定	東京都品川区
災害時等における生活物資等の供給及び協力に関する協定	東京都江東区
災害時における物資供給等に関する協定	リオンドール矢祭店



▶令和元年台風19号により被災した町道

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			

【巻頭記事】

災害に備える

「防災気象情報が新しくなります」

国土交通省（水管理・国土保全局）および気象庁では、近年の激甚化する気象災害に対応するため、令和8年5月29日より新しい「防災気象情報」の運用を開始することを決定しました。

現行の防災情報は、気象庁の「警戒レベル」と自治体の「警戒レベル」が分かれており、避難のタイミングが直感的に分かりにくいという課題がありました。この混乱を解消するため、情報の名称に「レベル」を統合する運用が始まります。

新制度では、大雨や洪水などの危険度を5段階の数字で発表しま

す。例えば「レベル4 土砂災害危険警報」のように名称と数値が一体化され、とるべき行動を即座に判断できるようにになります。

また、行政の避難指示と気象情報が同じ「レベル」という言葉でリンクするため、避難のタイミングもより明確になります。

近年、激甚な気象災害が頻発しており、本町でも大規模災害への備えが不可欠です。新しい情報の仕組みを正しく理解し、ハザードマップの確認や備蓄品の点検など、日頃から万全の準備を心がけましょう。

防災協定について

矢祭町では、大規模な自然災害の発生に備え、地域の防災力向上を目的とした相互応援体制の構築に力を入れています。

その一環として、町内企業や近隣自治体、さらには町外企業とも積極的に「災害時相互応援協定」を締結しています。

こうした取り組みの中で、町は令和4年2月18日、SMC株式会社との間に「災害時の協力体制に関する協定」を締結しました。本協定は、発災時において町と民間企業が緊密に連携し、被災者や避難者への支援体制をより強固なものにすることを目的としています。

具体的協定内容としては、SMC株式会社による備蓄品の提供をはじめ、救援物資の受け入れ・仕分け作業の協力、さらには避難所や災害支援拠点の運営補助などが盛り込まれています。民間企業の持つ高度な組織力やリソースを防災活動に組み込むことで、町全体の安全確保と、迅速な復旧・復興支援の実現を目指します。

▼防災体制の強化を誓い
あう佐川町長とSMC株式会社 桐原矢祭工場長



基金の状況

●より良い町づくりを目指して基金を有効活用

令和7年度末現在において、町が所有している基金の状況は次のとおりです。

単位▶千円

区分	令和6年度	令和7年度	増減	基金の説明
財政調整基金	1,669,870	1,775,499	105,629	大幅な減収や災害の発生等に備えるための基金
減債基金	341,477	341,588	111	町債の繰上償還財源のための基金
公共施設等整備基金	1,200,439	1,201,970	1,531	公共施設や備品の計画的な整備に充てるための基金
21.ふるさとづくり基金	103,164	105,550	2,386	町民の人材育成事業のための基金
ふるさとづくり基金	17,851	15,136	▲2,715	総合計画を基にした豊かな町づくりのための基金
福祉基金	465,746	467,728	1,982	高齢者事業のための基金
地域産業振興基金	294,208	291,612	▲2,596	農林水産業、商工観光振興のための基金
地域振興基金	64	64	-	地域における福祉活動等のための基金
土地開発基金	100,016	100,047	31	土地取得のための基金
ふるさと水と土保全基金	10,396	10,409	13	土地改良施設事業のための基金
高田基金	103,548	103,764	216	未来を担う子供たちの人材育成のための基金
もったいない図書館基金	2,139	2,939	800	図書館の設備資金のための基金
学校基金	15,547	15,555	8	小・中学校校舎等施設整備事業のための基金
森林環境譲与税基金	34,218	32,229	▲1,989	間伐や木材利用の促進等、森林整備のための基金
合計	4,358,683	4,464,090	105,407	

財産の状況

令和7年度末現在において、町が所有している財産状況は次のとおりです。

単位▶㎡

区分	土地(地積)	建物(延床面積)
本庁舎	3,168	1,300
その他の行政機関	848	-
行政機関	-	-
学校	55,317	11,971
公用財産	19,157	6,761
公園	38,130	-
その他の施設	145,458	24,559
山林	-	-
その他	-	-
計	262,078	44,591
普通財産	86,774	6,829
田畑	3,151	-
山林	3,656,526	-
その他	24,047	-
計	3,770,498	6,829
合計	4,032,576	51,420

町債の状況

令和7年度末現在の町債残高は次の通りです。(令和8年3月末)

単位▶千円

区分	令和6年度末高	令和7年度末高
1. 普通債	2,783,861	2,869,532
(1) 総務	245,623	238,120
(2) 民生	715,683	583,307
(3) 衛生	31,439	19,415
(4) 農林水産業	39,130	149,918
(5) 商工	205,791	279,616
(6) 土木	479,039	685,177
(7) 消防	104,247	88,807
(8) 教育	962,909	825,172
2. 災害復旧債	44,064	36,869
(1) 農林水産業	6,128	5,066
(2) 土木	37,936	31,803
(3) 教育	-	-
3. その他	624,404	583,146
(1) 減税補てん償等	-	-
(2) 臨時税収補てん償	1,200	-
(3) 臨時財政対策債	623,204	583,146
計	3,452,329	3,489,547

まちの財政状況

地方自治法並びに町条例の規定に基づき令和7年度下半期(令和7年10月~令和8年3月)における補正予算状況、基金、町有財産及び町債の状況についてお知らせします。

単位▶千円

■一般会計・特別会計予算状況

会計名	9月定例会後の予算額	12月定例会	1月13日臨時会	1月19日専決	3月定例会	3月30日臨時会	3月31日専決	令和7年度最終予算
一般会計	4,972,911	92,857	122,158	6,669	△101,499	△71,189	△54,296	4,967,611
特別会計	621,332	712	150	0	△19,920	△2,046	△46,912	553,316
国保	621,332	712	150	0	△19,920	△2,046	△46,912	553,316
工場	1,200	0	0	0	0	0	0	1,200
宅造	16,237	0	0	0	△6,487	0	0	9,750
介護	628,994	190	0	0	△1,317	16,822	△2,866	641,823
後期高齢	158,697	2,665	0	0	4,826	0	△469	165,719
霊園	491	0	0	0	805	0	0	1,296
合計	6,399,862	96,424	122,308	6,669	△123,592	△56,413	△104,543	6,340,715

一般会計補正予算の主な内容

12月定例会(補正予算第4号)

▶補正予算額…92,857千円

歳入において、誘致企業の為替差損により法人町民税を39,000千円減額しました。額確定に伴い一部留保を残し、普通交付税を137,600千円増額しました。県支出金において新規就農者育成総合対策補助金17,247千円、町債において、滝川渓谷遊歩道木橋整備工事事業確定に伴い、59,100千円をそれぞれ減額しました。歳出において、総務費において、令和7年度ユーバル矢祭指定管理料を18,460千円、商工費において、戸津辺の桜第3駐車場整備工事を17,908千円、土木費において、栗木平橋橋梁補修工事を18,900千円増額しました。農林水産業費において、新規就農者育成総合対策事業補助金を17,247千円、商工費において、滝川渓谷遊歩道木橋整備工事を59,161千円それぞれ減額しました。

1月臨時会(補正予算第5号)

▶補正予算額…122,158千円

歳入において、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金106,062千円、物価高対応子育て応援手当支給事業補助金15,096千円、佐川幸信氏からの寄附金1,000千円を増額しました。歳出において、物価高対応子育て応援手当支給事業15,098千円、重点支援交付金商品券事業110,960千円を増額しました。

1月専決(補正予算第6号)

▶補正予算額…6,669千円

歳入において、衆議院議員総選挙委託金6,669千円を増額しました。歳出において、衆議院議員総選挙費6,670千円を増額しました。

3月定例会(補正予算第7号)

▶補正予算額…△101,499千円

歳入において、普通交付税を交付決定・追加交付額に合わせて238,798千円、矢祭町ふるさとづくり寄附金1,080千円を増額しました。障害児施設措置費負担金6,607千円、福島県空き家対策総合支援事業補助金2,200千円、それぞれ事業確定に伴い

減額しました。財源確定に伴い矢祭町財政調整繰入金を310,000千円減額しました。歳出において、ふるさとづくり基金積立金1,086千円、広域圏常備消防費分担金2,028千円増額しました。障がい者自立支援費の扶助費を11,694千円、滝川渓谷木橋整備工事を確定に伴い10,000千円、子育て世帯定住支援助成金9,262千円、地域おこし協力隊活動事業3,074千円それぞれ減額しました。

3月臨時会(補正予算第8号)

▶補正予算額…△71,189千円

歳入において、地方消費税交付金を交付決定額に合わせて17,230千円を増額しました。社会資本整備総合交付金2,256千円、ふくしま森林再生事業補助金6,408千円、減債基金繰入金30,000千円、町債の町道柵・舟見線舗装補修工事15,100千円をそれぞれ事業費確定に伴い減額しました。歳出において、総務費においてコミュニティ助成事業補助金2,500千円、衛生費において、個別予防接種委託料6,091千円、農林水産業費において、林道舟見・高室線舗装補修工事6,992千円、商工費において、滝川渓谷遊歩道木橋整備事業12,000千円、土木費において、各町道舗装補修工事(高地原線、福住線、真木野荷線)15,903千円、事業費確定に伴い減額しました。

3月専決(補正予算第9号)

▶補正予算額…△54,296千円

歳入において、自動車重量税と税3,820千円、株式等譲渡所得割交付金3,757千円を交付額決定に合わせて増額しました。また、商工費債(滝川渓谷木橋整備事業)22,900千円、同じく商工費債(滝川の里周辺整備事業)9,400千円、農林水産業費債(下関河内地内排水路整備工事)6,100千円、事業費確定のため減額しました。歳出において、職員退職手当負担金2,941千円、重点支援地方交付金6,760千円、障がい者自立支援費扶助費10,582千円、すこやか赤ちゃん誕生祝い金2,700千円、重点支援商品券事業5,000千円、消防団員出勤報酬7,419千円等事業確定に伴いそれぞれ減額しました。

知っていますか？ 農地法の申請手続き

農地を売買・相続・賃借する場合

農地の貸し借りや売り買いをするときは、農地法第3条に基づく農業委員会の許可が必要です。この許可を受けないでした行為は無効となりますので、ご注意ください。

なお、農業経営基盤強化促進法に基づく方法もありますので、お問い合わせください。また、農地を相続したときは、農業委員会に届出をお願いします。

農地転用の場合

農地を農地以外の用途に転用するときは、必ずその行為を行う前に農地

法第4条又は第5条に基づく県知事（又は農業委員会）の許可を受ける必要があります（農用地区域内の農地の転用は、原則許可されません）。ただし、農業用倉庫等で転用面積が200㎡未満の場合は農業委員会への届出でかまいません。

法第18条第6項に基づく合意解約通知書を農業委員会に提出してください。

農地に土盛りをする場合

農地に土盛りを行うおとすときは、その1週間前までに、農業委員の確認を受けたうえで、農業委員会に農地土盛りを提出してください。

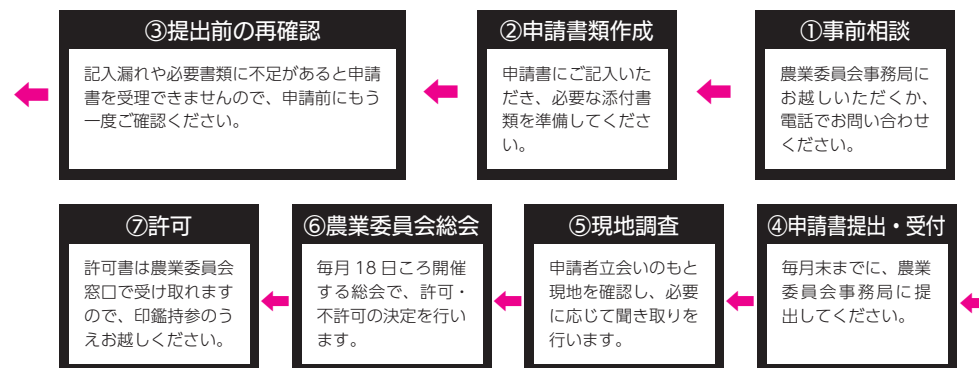
問い合わせ

矢祭町農業委員会事務局（事業課産業グループ内） ☎46・4576

*農地法申請手続きの流れは、下記フローチャートを参照ください。

■許可を受けるまでの流れ（毎月の流れ）

※転用面積が30aを超える場合や太陽光発電設備等への転用の場合、県知事の許可が必要になりますので、さらに時間を要します。なお、昨年6月に矢祭町の自然環境、景観等と太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例が施行され、太陽光発電設備を設置する際には別途手続きが必要となりました。



「教えて！推進委員さん」

このコーナーでは、地域の農地のスペシャリストである「農地利用最適化推進委員さん」に各地区の色々なことを教えてもらいます。今回お話をお伺いするのは、東館・小田川地区担当の「金澤孝明さん」です。



農地利用最適化推進委員
金澤 孝明

PROFILE

かなざわたかあき ●昭和33年4月生まれ。68歳。担当地区は東館・小田川地区。



Q1：まずはご自身のことを教えてください。

▶東館・小田川地区担当の金澤孝明です。バラ切花、大玉トマト、水稻、そばなど小規模ですが、複合経営しています。

Q2：趣味は何かありますか。

▶特に趣味はないですが、強いて言えば、映画・ドラマ鑑賞です。

Q3：担当地区について教えてください。

▶東館・小田川地区は、久慈川沿いに水田が広がり、水利組合などで水の管理が行われています。また、水田転作でイチゴなどの栽培も盛んです。

Q4：農地パトロールを実施してどう思いましたか。

▶「もう作れない」となった場合、水田では、大規模経営農家や農業法人が農地を引き受け維持管理できる場合もありますが、畑地については引き受けがなく、耕作放棄地となっているのが現状です。

Q5：耕作放棄地を増やさないためには何が重要と感じていますか。

▶矢祭特有の特産物があれば良いと思います。儲ければ農者は自ずと増え、耕作放棄地が減少するのではないかと思います。

Q6：最後にこの記事を読んでいる方に一言お願いします。

▶若い後継者ばかりではなく、定年を迎えた方の新規就農を増やせないかと思っています。幸い地元には、直売所「太郎の四季」や「もったいない市場」などがあります。第二の人生、野菜作りを応援したいと思います。

いきいき健康応援事業

今年度から月に1度保健福祉センターで健康に関する相談等を実施します。どなたでもご参加いただけます。年間予定は健康カレンダーをご覧ください。

【日時】
5月12日(火)
13時30分～15時

【内容】
運動講座
【講師】
添田夏美氏
(インストラクター)
【持ち物】
水分、上履き、動きやすい服装

【申込】
前日までに健康づくりグループ(☎46-4581)



補聴器の購入費用の一部を助成します

対象となる方

65歳以上で町内に住所を有し、以下の3つを全て満たす方が対象です。

□聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けていない方

□医師から補聴器が必要である意見書をもらえる方

意見書の基準：①聴力が両耳とも40db以上70db未満

②片耳の聴力が70db以上で、他方の耳の聴力が70db未満

□本人及び家族に町税等の滞納がない方

補助金額

25,000円(片耳か両耳かを問わず、1人1回の金額です)

注意事項

・補助決定の前に購入したものは対象となりません。

・集音器は対象となりません。

・認定補聴器取扱店から購入したもの

(申請時の見積書と同じもの)のみが

対象です。

・医療機関の診察料、文書料、補聴器

の修理代や付属品は対象となりません。

・この補助金の交付を受けた方は、

5年間は補助の対象外となります。

問い合わせ先

保健福祉センター内

町民福祉課健康づくりグループ

☎46-4581



介護予防教室『わんあっぷ』開催のお知らせ

腰痛・肩こり対策

【日程】
令和8年5月8日(金)

【講師】
菊地健太氏
(株式会社はなひろ理学療法士)

- 【内容】
- ①なぜ腰痛・肩こりになる？
 - ・腰痛・肩こりの共通する原因は？
 - ・腰痛・肩こりを予防する生活習慣
 - ②腰痛・肩こり対策におすすめの運動！
 - ・身体のバランスを整えるストレッチ・筋トレ等
 - ・日常生活に取り入れやすい運動のご紹介

会場▶保健福祉センター大会議室/定員▶先着40名(要予約)

開催時間▶13時30分～15時/持ち物▶飲み物、動きやすい服装、タオル、やまっぴーカード

参加申込み・お問い合わせ▶保健福祉センター町民福祉課健康づくりグループ(担当：戸田)☎46-4581

※お申し込みは先着順となります。また、参加費は無料です。なお、送迎が必要な方は、事前にご連絡をお願いします。



体力低下予防

【日程】
令和8年6月12日(金)

【講師】
武藤有貴氏
(株式会社はなひろ理学療法士)

- 【内容】
- ①廃用とはどんな変化？
 - ・どのような身体の変化や要因がある？
 - ・廃用を引き起こさないための対策は？
 - ②効果的な筋力トレーニングの実践！
 - ・自分の身体を評価しよう
 - ・廃用を予防するためにおすすめの運動



熱中症予防に関するお知らせ

熱中症は、予防行動や熱中症になりやすい気象条件をあらかじめ知っておくなど、適切な予防や対処することで、熱中症による死亡や重症化を防ぐことができます。

本格的な夏が来る前に、暑さに強い体を作りましょう。

※熱中症とは、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調節機能がうまく働かなくなったりすることで起こります。体温の上昇、めまい、けいれん、頭痛など、さまざまな症状を引き起こし、時には命に関わることもあります。

【なぜ「今」から対策が必要なの？】

体が暑さに慣れていない4～5月でも、最高気温が25℃を超える「夏日」になることがあります。急な気温の上昇に体がついていかず、熱中症のリスクが高まるため、今のうちから体を暑さに慣らす『暑熱順化』に取り組むことが大切です。

運動や入浴することで、汗をかき、体を暑さに慣れさせましょう。個人差はありますが、体が慣れるまでには2週間程度かかります。梅雨明け後の急な暑さに備え、今から少しずつ始めましょう。特に、高齢者は、加齢に伴い「暑さ」を感じにくくなったり、汗をかきにくくなったりするため、体温調節が遅れがちです。意識的な取り組みが必要です。

※暑熱順化とは、体を暑さに慣れさせることです。

【暑熱順化の効果的な方法】

体を暑さに慣れさせることや汗をかいて体温調整ができることが重要なため、実際に気温が上がリ、熱中症の危険が高まる前に、無理のない範囲で汗をかくことが大切です。日常生活の中で、運動や入浴をすることで、汗をかき、体を暑さに慣れさせましょう。

●屋外

・外出時にできるだけ階段を使用するなど、意識して少し汗をかくような動きをしましょう。

・その日の体調や気温などの変化に注意し、水分や塩分の適宜補給を忘れずにしましょう。(目安としては、ウォーキングの場合は、1回30分程度、頻度としては、週5日程度)

●室内

・室内では、筋トレやストレッチで軽く汗をかくことができます。運動時の室内の温度に注意し、水分や塩分が不足しないようにしましょう。(目安としては、時間は1回30分程度、頻度としては、週5回～毎日程度)

・湯船にお湯を張って入浴しましょう。入浴の前後に十分な水分と適度な塩分を補給し、入浴して適度に汗をかくと良いでしょう。目安としては、湯の温度が高めの場合には時間は短め、湯の温度が低めの場合には少し長めに入浴することをお勧めします。頻度としては、2日に1回程度。

【エアコンの早期点検を忘れずに！！】

いざ暑くなった時に「エアコンが動かない！」となると、室内での熱中症リスクが急増します。

●試運転をしましょう

冷房を入れて、冷たい風が出るか、異音や臭いがないか確認してみましょう。

●フィルター清掃

効率よく冷やすために、早めの掃除がおすすめです。

【参考】

熱中症対策実行計画熱中症環境保健マニュアル2022(環境省)、厚生労働省ホームページ熱中症予防情報サイト(環境省)

健(検)診希望調査を実施します

世帯主あてに「令和8年度健康診査及びがん検診申込書」を送付します。同封の書類を確認
いただいたき、申込書または次の二次元コード
より5月29日までに申込みください。



【令和8年度がん検診変更点】

- ・肺がん(喀痰細胞診)検診は実施しません。
- ・前立腺がん検診は全額自己負担で希望者は受診できます。

世界禁煙デー(5月31日)

「サードハンドスモーク(残留受動喫煙、3次喫煙)」をご存じですか？タバコは煙が消えた後もその成分がその場に残り、有害物質を放出し続け、それにより健康被害を及ぼすことです。

特にこどもは、影響を受け続けるとアレルギーや気管支喘息を引き起こす原因になります。こどもはタバコの煙を自分の意思で避けることができませんので周りにいる大人が守ってあげることが必要です。



開館25周年

那珂川町馬頭広重美術館

リニューアルオープン



内堀雅雄福島県知事が来町 カナザワ建具店を視察

令和8年4月17日（金）、内堀雅雄福島県知事が来町し、中石井にあるカナザワ建具店を訪れました。

現地では、代表取締役社長金澤良一さんをはじめ、佐川町長、佐藤商工会長らが内堀知事を歓迎しました。

内堀知事は、創業から現在に至るまでの経緯や伝統技術の継承、独自ブランドである「ふくしま組子木良」についてなど、カナザワ建具店に係る歴史について説明を受けました。説明後には、細かな木片を組み上げる日本の伝統技法について実際にコースターを作成し、胸に刻まれる体験をされました。

また、カナザワ建具店視察終了後に、ユパル矢祭において実施された情報交換会では、内堀知事と佐川町長、鈴木副町長、菊池教育長、緑川議長らが意見を交わし、有意義な時間を過ごしました。

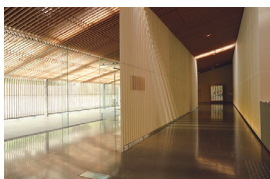
企画展 広重東海道旅三昧

4月4日(土)～6月21日(日)

(5月12日(火)～15日(金)は展示替えのため休館)

絶景にグルメ、特産品、ちょっとした旅の1コマまで!? 浮世絵師・歌川広重による東海道の浮世絵と共に江戸時代の旅文化を楽しむ展覧会。

企画展観覧料：大人500円、高・大学生300円



特別展 隈研吾建築展 馬頭広重美術館への道

6月27日(土)～9月13日(日)

(6月23日(火)～26日(金)は展示替えのため休館)

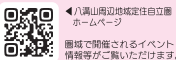
その地域の自然環境、自然素材、地元職人の技術、地域の歴史的な記憶、芸術を採り入れながらの設計を目指す隈研吾氏。当館の設計が生まれるまでの道のりを辿ります。

特別展観覧料：大人700円、高・大学生400円



この記事は八溝山周辺地域定住自立圏の連携事業です

平成26年1月、栃木県(大田原市・那須塩原市・那須町・那珂川町)・福島県(棚倉町・矢祭町・楢町)・茨城県(大子町)の2市6町による「八溝山周辺地域定住自立圏」が形成されました。圏域の地域活性化につながる取り組みの一環として、圏域市町のPR情報をお届けします。



八溝山周辺地域定住自立圏ホームページ
圏域で開催されるイベント情報等がご覧いただけます。



1. 代表取締役社長金澤良一氏より説明を受ける内堀知事 / 2. 組子体験を行う内堀知事 / 3. 関係者一同での集合写真

那珂川町馬頭広重美術館

〒324-0613 栃木県那須郡那珂川町馬頭116番地9 TEL.0287-92-1199
FAX.0287-92-7177 <http://www.hiroshige.bato.tochigi.jp/>



※各展示中学生以下は無料
開館時間：午前9時30分～午後5時
(入館は午後4時30分まで)
休館日：月曜日・祝日の翌日・年末年始

矢祭町消防団正・副団長へ辞令交付

4月1日(水)、役場第1会議室で町消防団長、副団長への辞令交付式が開催され、佐川町長が金沢利広さんに辞令を交付し、団長に就任しました。

また、辞令を受けた金沢団長から菊池敏晴さんと近藤昌弘さん、尾根文昭さんに辞令が交付され、副団長に就任しました。

これにより、令和8年度も無火災を目指した強固な消防団組織による消防活動が展開されます。



▶佐川町長から辞令を受け取る金沢団長

令和8年度本団役員名簿

階級	氏名(敬称略)
団長	金沢 利広
副団長	菊池 敏晴
副団長	近藤 昌弘
副団長	尾根 文昭
指導部長	松本 伸一
第1分団分団長	佐川 秀和
第1分団副分団長	鈴木 将史
第1分団部長	豊田 顕成
第2分団分団長	飯田 洋介
第2分団副分団長	尾亦 隼一
第2分団部長	金子 一則
第3分団分団長	菊池 昌史
第3分団副分団長	中野 恭裕
第3分団部長	菊地 武志
第4分団分団長	佐川 道夫
第4分団副分団長	金澤 賢
第4分団部長	菊池 秀喜

令和8年度矢祭町消防団新体制が始動

4月12日(日)、ユール矢祭で矢祭町消防団第1班長・第2班長への辞令交付式及び役員会が開催されました。

第1班長への辞令は、全17班長を代表して第1分団第1班高橋

竜一さんに、同じく第2班長へは第1分団第2班鈴木丈一郎さんに金沢団長より交付され、新体制での令和8年度の消防活動が始まり、無火災を目指して一致団結しました。(各班長は左記表参照)



▶金沢団長から辞令を受ける第1班第1班長

令和8年度班長名簿

階級	氏名(敬称略)	階級	氏名(敬称略)
第1班第1班長	高橋 竜一	第1班第2班長	鈴木 健之
第2班第1班長	鈴木 一弘	第2班第2班長	鈴木丈一郎
第3班第1班長	豊田 聡	第3班第2班長	斉藤 亘
第4班第1班長	青砥 裕貴	第4班第2班長	豊田 洋文
第5班第1班長	近藤 拓巳	第5班第2班長	益子 賢介
第6班第1班長	近藤 辰則	第6班第2班長	古市 龍也
第7班第1班長	佐川 達也	第7班第2班長	佐川 純男
第8班第1班長	丸山 哲也	第8班第2班長	柴田 和也
第9班第1班長	齊藤 健一	第9班第2班長	中野 義洋
第10班第1班長	石井 猛	第10班第2班長	菊池 拓弥
第11班第1班長	小口 諒	第11班第2班長	古市 拓也
第12班第1班長	松本 望	第12班第2班長	大山 魁人
第13班第1班長	鈴木 智博	第13班第2班長	菊池 大樹
第14班第1班長	鈴木 貴大	第14班第2班長	菊池 克教
第15班第1班長	佐川 怜	第15班第2班長	菊池 裕人
第16班第1班長	菊池 真武	第16班第2班長	菊池 竜馬
第17班第1班長	本田 明	第17班第2班長	本田 春希

令和8年度各行政区長さんへ委嘱書交付

4月2日(木)、矢祭町山村開発センターにおいて令和8年度第1回区長会が開催され、各行政区長さん21人に委嘱書が交付されました。その後、町より各課事務の説明や「矢祭町ごみ不法投棄・野外焼却監視員」及び「矢祭町交通対策協議会地区分会長委嘱書」の交付も行われました。

また、今年度の区長会役員の選出では、区長会長に増子利治茗荷区長、副会長に柴田成実高山区長、白坂浩一下石井区長、

会計に鈴木創一石田区長が選出されました。1年間よろしくお願いたします。



▶各行政区長さん一人一人に委嘱状を交付する佐川町長

行政区名	区長名(敬称略)	備考
山野井・金沢区	石井憲一郎	
館本地区	鈴木 秀穂	
桃ノ木区	小室 良二	
石田区	鈴木 創一	区長会会計
上野内区	本田 寛	
宝坂区	薄井 正明	
高野谷地区	金沢 義浩	
追分区	嶋 誠美	
小田川区	佐藤 守	
ニュータウン中山区	高澤 学	
下関河内区	益子善一郎	
上関河内区	古市 敦	
大塚区	寺島 春雄	
高山区	柴田 成実	区長会副会長
関岡区	丸山 正一	
真木野区	鈴木 義一	
内川区	菊池 恒次	
茗荷区	増子 利治	区長会長
中石井区	松永 博之	
下石井区	白坂 浩一	区長会副会長
戸塚区	小松 一郎	

縁

～えにし～
(59)

人と人を結ぶ
えにしづくりの
きっかけを

～婚活イベント情報～ 5月号

出会いのきっかけを全力でプロデュース!!

先月号では、一步を踏み出すことの大切さについてご紹介しましたが、今月はその一步をしっかりと支えるチームをご紹介します。

婚活プロデューサー中瀬氏を中心に、美容アドバイザー、出会いプランナー、出会いアドバイザー、出会いサポーターが連携し、それぞれの立場から独自に皆さんに寄り添ったサポートを行っています。

出会いは、ちょっとしたきっかけから広がっていきます。その一步を私たちと一緒に踏み出しませんか。

「おしゃべりカフェ」Open

【ハッピー&スマイル研究会】
日時▶5月10日(日)午前10時～
【おしゃべりカフェ】
談話・ジェルネイル・スキンケア・脱毛無料体験・耳ボジョエリーなど、県内外からの参加者同士「はじめまして」で会話が進みます。

日時▶5月10日(日)午後1時～4時
5月13日(水)午後3時～8時
場所▶「リフレッシュふさとランド」
※展望台のライト点灯時は「おしゃべりカフェ」開催中開催予定▶6/21(日)・6/24(水)

※結婚に関する相談や婚活情報、プロフィール登録も随時受け付けています。電話またはメールにてご予約をお願いします。また、矢祭町結婚支援室では、電話での訪談は一切行っておりません。



おしゃべり
カフェ情報

結婚したいあなたを福島県が応援します

結婚マッチングシステム「はび福なび」

「はび福なび」は、福島県が導入した紹介型のマッチングシステムです。結婚を真剣に希望する男女の出会いを応援するオンライン型のシステムで、ご紹介の他にも会員限定の交流会やセミナー等も行ってまいります。福島県内に在住の方、近い将来福島県に移住をお考えの方で誠実に結婚を希望する20歳以上の独身男女が対象です。



入会登録料▶10,000円(2年間)
※入会登録料については、補助金の対象となります。詳しくは矢祭町結婚支援室までお問い合わせください。

【矢祭町結婚支援室】

リフレッシュふさとランド内
☎4-6-4884
E-mail▶yamatsuri.project@gmail.com
(E-mailでのご相談可)

詳しい内容は二次元バーコードまたは矢祭町HP「婚活イベント」で確認できます。



矢祭町子育て世帯定住支援事業補助金

町では、町内外の子育て世帯の町内における住宅取得等を支援するため、その費用を一部補助します。

■補助の対象となる方

- ①子育て世帯であること（中学生以下の子がいる。または本人もしくは配偶者が妊娠している世帯。ただし、結婚後3年を経過しない夫婦にあっては、今後、矢祭町で子育てする意思を有している子育て世帯とみなす。）
- ②世帯の全員に町税等の滞納がないこと
- ③申請者及び同居しようとする親族等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員その他近隣の居住の平穩を著しく害するおそれのある者でないこと

■補助金の額

【新築の場合】

- ①申請者が申請時に町内に住所を有するまたは、最後に有してから1年を経過していない場合
 - ▶延床面積3・3平方メートルあたり2万円（上限100万円）
 - ②申請者が①に該当しない場合
 - ▶延床面積3・3平方メートルあたり4万円（200万円）
- ※施工業者の本店が町内の場合は総額に20万円加算

【古住宅取得の場合】

- ①申請者が申請時に町内に住所を有するまたは、最後に有してから1年を経過していない場合
 - ▶延床面積3・3平方メートルあたり5万円（上限25万円）
- ②申請者が①に該当していない場合
 - ▶延床面積3・3平方メートルあたり1万円（上限50万円）

■補助金の申請

工事着手前に、助成金対象住宅認定申請書に添付書類を添えて申請してください。

【添付書類】

- ①誓約書（様式第2号）
- ②工事請負契約書または売買契約書の写し
- ③世帯全員の住民票の写し
- ④世帯全員の納税証明書（前年分）
- ⑤申請者と同一の世帯に妊娠中である者がいる場合は、その者の母子手帳の写し
- ⑥工事内容が確認できる書類
- ⑦その他町長が必要と認める書類

■問い合わせ

事業課地域振興グループ ☎0247-46-4575

矢祭町行政分譲地建築助成金

町では、行政分譲地（矢祭ニュータウン）の土地を購入し、住宅を建築する世帯を支援するため、その費用を一部補助します。

■補助の対象となる方

- ①町と行政分譲地の売買契約を締結したものの
- ②行政分譲地に係る売買契約締結後1年以内に建築業者と同地に住宅を新築するための工事請負契約を締結したものの
- ③直近3年度の市町村税の滞納がないもの
- ④申請者及び同居しようとする親族等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員その他近隣の居住の平穩を著しく害するおそれのある者でないこと

■補助金の額

- ①申請時の1年以上前から町内に住所を有する又は、最後に有してから1年を経過しておらず、かつその期間が1年以上ある場合
 - ▶延床面積3・3平方メートルあたり6万円
 - ②申請時の1年以上前から県内の他市町村に住所を有する又は、最後に有してから1年を経過しておらず、かつその期間が1年以上ある場合
 - ▶延床面積3・3平方メートルあたり8万円
 - ③申請時の1年以上前から県外に住所を有する又は、最後に有してから1年を経過しておらず、かつその期間が1年以上ある場合
 - ▶延床面積3・3平方メートルあたり10万円
- ※1 補助金の上限額は400万円
 ※2 施工業者の本店が町内にある場合は50万円加算
 ※3 矢祭町子育て世帯定住支援事業と併用可能
 ※4 県外から移住する方が申請される場合は福島県の「来て ふくしま 住宅取得支援事業」の加算対象となる

■補助金の申請

工事着手前に矢祭町行政分譲地建築助成金対象住宅認定申請書に添付書類を添えて申請してください。

【添付書類】

- ①誓約書（様式第2号）
- ②建築工事請負契約書の写し
- ③建築工事届の写し
- ④建築工事の図面
- ⑤入居予定者全員の住民票の写し
- ⑥世帯全員の納税証明書（直近3年度分）
- ⑦その他町長が必要と認める書類

行政分譲地建築助成事業、子育て世帯定住支援事業

試験職種	一般事務（大学卒程度）、保健師（短大卒程度・資格免許職）
採用予定者人数	若干名
受験資格	【一般事務（大学卒程度）】 平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人（学歴は問いません）
	【保健師】 昭和56年4月2日以降に生まれた人で、資格・免許を有する人又は令和9年3月までに取得見込の人。（学歴は問いません）

ただし、次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①日本の国籍を有しない人
- ②拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分日から2年を経過しない人
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

■試験の方法及び期日、時間

第1次試験 令和8年7月12日（日） 受付時間午前9時から9時30分

- ①教養試験（大学卒程度・短大卒程度・資格免許職） 午前10時から正午
職員として必要な一般知識及び知能について、五肢択一式による筆記試験を行います。
- ②専門試験（保健師） 午後1時から2時30分
試験職種別の職員として必要な専門知識及び能力について、択一式による筆記試験を行います。
- ③一般性格特性検査
一般事務▶午後0時45分から1時20分
保健師▶午後2時45分から3時20分
職員として必要な資質を備えているかを性格の面からみる検査を行います。

第2次試験

第1次試験合格者に対して、作文・個別面接による試験を行います。

■試験会場

- 第1次試験 福島大学（福島市金谷川1番地）
 第2次試験 第1次試験合格者に対して後日通知いたします。

■受験手続

申込用紙の請求 申込用紙は、矢祭町役場で交付か本町ホームページ上の入力フォーム（二次バーコード読み取り）になります。

※郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「大学卒程度試験申込用紙請求」又は「短大卒程度・資格免許職（保健師）試験申込用紙請求」と朱書きし、140円切手を貼った自分宛の返信用封筒（角型2号）を必ず同封してください。

申込の方法 申込用紙に必要な事項を記入して、矢祭町役場に提出か、入力フォームにて必要事項を入力してください。

※申込書を郵送する場合は110円切手を貼った自分宛の封筒を同封し、その表に「大学卒程度試験申込」又は「短大卒程度・資格免許職（保健師）試験申込」と朱書きして必ず簡易書留にて送付してください。

■受付期間

令和8年5月7日（木）から同6月12日（金）まで（執務時間中に限ります。）
 ※郵便による申込書提出の場合は、6月10日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。

■問い合わせ

自立総務課総務グループ ☎0247-46-3131

令和9年度矢祭町職員採用候補者試験

New Face

令和8年4月1日付採用職員をご紹介します。



Yumi Fujii

自立総務課 藤井裕美

この度、自立総務課税務グループに配属となりました。公務員としての自覚を持って公務に励み、一日でも早く担当する業務に慣れ、町民の皆様のお力になれるよう頑張っております。よろしくお願いいたします。



Yuka Kamihaga

自立総務課 神長優花

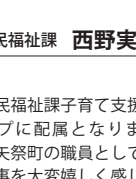
この度、自立総務課に配属となりました。生まれ育った町で働くことに喜びを感じております。まだ不慣れな点も多いですが、一つ一つ学びながら町の発展に少しでも貢献できるよう頑張りますので、よろしくお願いいたします。



Mao Kishinani

事業課 岸波真央

この度、事業課産業グループ配属となりました。新たな環境の中で慣れないことも多いですが、一日でも早く町民の皆様のお役に立てるよう、日々精進していけるよう努めて参りますので、よろしくお願いいたします。



Mika Nishino

町民福祉課 西野実夏

町民福祉課子育て支援グループに配属となりました。矢祭町の職員として働ける事を大変嬉しく感じております。一つ一つ仕事を覚え、一日でも早く町民の皆様のお役に立てるよう精進しますので、よろしくお願いいたします。



Aoi Endo

町民福祉課 遠藤葵

この度、町民福祉課町民グループに配属となりました。まだまだ至らないところもありますが、町民の皆さまに貢献できるよう誠心誠意努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

結婚新生活応援します

結婚新生活に係る経費を補助します

矢祭町では、少子化対策の強化を目的として新婚世帯を対象に、住居費と引越費用を補助する「結婚新生活支援事業」を行っています。

補助対象費用

- 【住居費】
- ・結婚を機に町内の住宅を取得、リフォーム又は賃貸物件を賃借する際に要した費用
- 【引越費用】
- ・引越業者又は運送業者への支払い、その他引越に係る費用

補助対象者

- ・令和8年1月1日～令和9年3月31日の間に婚姻した夫婦であること
- ・直近の夫婦の所得を合算した世帯所得が500万円未満であること
- ・補助金申請日に矢祭町内に移住していること
- ・他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと
- ・過去にこの制度に基づく補助を受けたことがないこと
- ・町税等を完納していること
- ・婚姻届の年齢が夫婦共に39歳以下であること

補助上限額

- ①婚姻日時点の年齢が夫婦共に29歳以下の世帯▶60万円
- ②①以外の世帯▶30万円

問い合わせ

町民福祉課 福祉保険グループ ☎46-4573



結婚新生活支援事業を
実施しています

結婚支援事業の推進に向け、6名に委嘱状を交付

4月22日（水）、リフレッシュふるさとランドにおいて矢祭町出合いアドバイザーへの委嘱状交付式が行われました。式では、出合いアドバイザー6名に佐川町長より委嘱状が交付されました。なお、任期は令和8年4月1日から令和11年3月31日の3年間となります。



▶佐川町長から出合いアドバイザーへ委嘱状交付



▶出合いアドバイザーと佐川町長による記念撮影

町職員人事異動

- 令和8年4月1日付
- 【係長相当職】
- ▼町民福祉課長兼保健福祉センター所長兼こども家庭センター所長：緑川大輔（町民福祉課長兼保健福祉センター所長）
- 【係長相当職】
- ▼町民福祉課主査兼生活環境グループ長：鈴木貴誠（事業課事業グループ長）／町民福祉課主任看護師兼子育て支援グループ長：菊池恵久子（町民福祉課健康づくりグループ主任看護師）
- ▼町民福祉課課長グループ主事：小林弘和（事業課産業グループ主事）／自立総務課付主任主事：福島県市町村総務課主事：藤田剛志（事業課事業グループ主任主事）／町民福祉課健康づくりグループ主事：佐藤美雨（町民福祉課福祉保険グループ主事）／町民福祉課福祉保険グループ主任主事：戸井田明亜（出納室主事）／町民福祉課子育て支援グループ主任保健師：高島美恵（町民福祉課健康づくりグループ主任保健師）／事業課事業グループ主事：益子真介（自立総務課税務グループ主事）／事業課事業グループ主任主事：鈴木悠雅（自立総務課総務グループ主任主事）／出納室主事：星優香（町民福祉課町民グループ主事）
- 令和8年3月31日付
- 【退職】
- ▼町民福祉課主査兼生活環境グループ長：永井竜二

矢祭町地域おこし協力隊は、町外のさまざまな地域から集まり、地域づくりに貢献しています。

現在町内にいるのは3名。各メンバーは、デジタル推進、読書の町づくり推進の分野で活動中です。

町内で協力隊の活動をお見かけの際は、お気軽にお声がけください!

Volume.102
2026.5Update

矢祭町地域おこし協力隊

活動ダイアリー

Let's go!

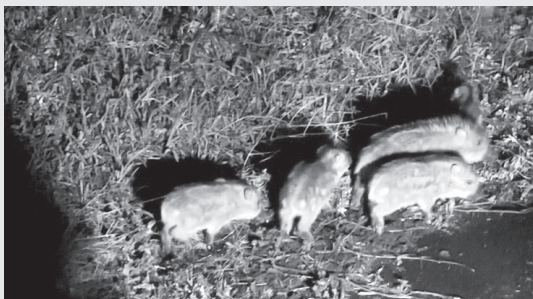


地域おこし協力隊って?

「地域おこし協力隊」とは総務省が実施する制度です。隊員は都市部等から地方に移住し「地域活性化のための活動」を業務として日々取り組んでいます。

任期は最大3年間(特例で5年間)。学校や図書館と連携し活動をする、イベントを企画して人と人の交流を増やす、町の人が集まれる場所を運営する...等々、それぞれのやり方で活動しています。また、隊員は皆違う地域から移住してくる為生活でも慣れない事や新しい事に沢山出会いながら、ここ矢祭町で暮らしています。

出身も経歴も全く異なる私たちですが、「この町でどんなことが出来るだろう?」と全員が考え試行錯誤していますので、町で見かけた際はどうぞよろしくをお願いします!



あっという間に5月になりました。4月は、戸津辺の桜の見事な開花や矢祭山駅周辺の夜桜見物で幻想的な風景を味わえたことに加え、矢祭町2年目にして初の松山登山に挑戦しました!頂上から町を眺めて下った先には矢祭山があり、これは登るしかないと思い、桜とツツジが入り混じった綺麗な色見を眺めながら、矢祭 TV での配信に向けて映像製作をしております。

また、矢祭中学校デジタル部の活動が福島銀行矢祭支店隣にある協力隊活動拠点で新たにスタートし、今年の「福島ふるさとCM大賞」は、賞を獲得したい!という子どもたちの野望がある中、町観光協会ともコラボしながらCM製作も始まっております。今年は、協力隊2年目ということで、起業・定住に向けて初の農作業にも挑戦しようと思います!

イノシシと穏やかに生活していける方法を農業の先輩方に相談しながら、どのように進めていくべきか模索中です...



爽やかな新緑の季節、5月がいよいよスタートしました。皆様いかがお過ごしでしょうか。

今月のデジタル部活動は、心機一転、新しい拠点でのスタートでした。部員一同が集まり、今年度の目標について意見を交わしたほか、現在はフリースペースのオープンを周知するための告知チラシ制作に着手しています。自分たちの手で場を盛り上げていくワクワク感に包まれた活動となりました。

また、今月からデジタル推進地域おこし協力隊育成事業者との打ち合わせもスタートしました。専門的な知見に触れる中で、デジタル活用に関する新たな知識を次々と吸収することができ、非常に刺激的な時間となりました。

これらの学びを地域に還元できるよう、一歩ずつ着実に歩みを進めてまいります。季節の変わり目ですので、皆様もどうぞご自愛ください。今月もよろしくお願いいたします!

こんにちは、読書の街づくり担当の眞野です。いよいよ3年目の活動がスタートしました。協力隊としての時間も残りわずかですが、自分のできる精一杯で、悔いの無いよう活動していければと思います。4月は子ども司書講座が2回、そして押田製材所大展示即売会がありました。司書講座は何度やっても緊張しますが、受講した児童たちが楽しんでいる様子を見ると思わずほっとします。

また、イベントではボードゲームやレファレンスをテーマにしたブースを設けました。当日の様子はインスタで報告できればと思いますのでしばしお待ちを!

桜も散り、いよいよツツジの季節となりましたね。春の陽気に浮かれて引っ張り出した服がまだあるのと、暑さがたいへん苦手なので、どうか穏やかな気温のまま過ごしたいな~というところです。ただし、昼寝が増えないよう気を付けて過ごしたいと思います。

大黒屋真由 Mayu Ooguroya
デジタル推進担当

東京都出身。前職は舞踏家。趣味はナンバ歩き。特技はストリートダンス。



若林奈那 Nana Wakabayashi
デジタル推進担当

東京都中野区出身。専門学校卒業後、地域おこし協力隊に就任。ゲーム、ドラえもんの映画、食べることが好きです。



眞野夏凜 Karin Mano
読書の町づくり担当

青森県むつ市出身。短大卒業後、地域おこし協力隊に就任。読書、音楽を聴くのが好き。最近はbacknumberばかり。



Instagram Facebook

Check!



**まちの駅
やまぐち**

利用無料

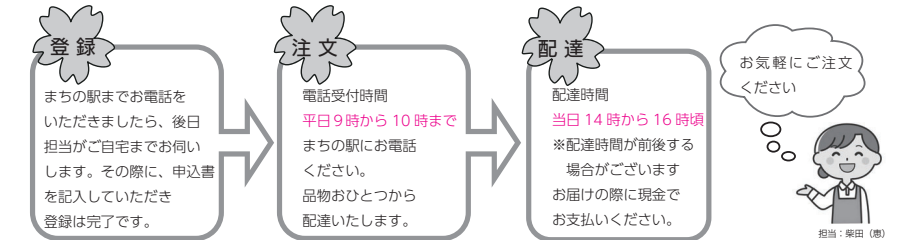
休憩スペース
トイレ

営業時間
平日 8:30 ~ 17:00

■休憩スペース（無料）
ちょっとした休憩やトイレ、フリーWi-Fiの利用、コーヒー・紅茶等の無料提供、地域情報の案内、もったいない文庫の取り扱いも行っています。
待ち時間やお買い物の途中など、お気軽にお立ち寄りください。

【買ってくっぺ便】には、買い物代行と移動販売があります

■**買い物代行** お買い物にお困りの方はまちの駅やまぐちまでお電話ください
町内で購入出来る商品を登録料・手数料無料でお届けします。



【問い合わせ】

まちの駅やまぐち ☎：0247-57-5659 FAX：0247-57-5660

■**移動販売**

●到着時間が前後する場合があります

<p>月曜日 ★内川地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金澤 利光さん宅 (13:35頃) ・芳賀 きよ子さん宅 (14:00頃) ・茗荷地区 (14:30頃) 	<p>火曜日 ★石井地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・やまぐちファーム (13:20頃) ・和田 始子さん宅 (13:30頃) ・舟見地区 (13:40頃) ・櫻の苑 (14:10頃) ・せせらぎ荘 (15:00頃) 	<p>水曜日 ★宝坂・追分地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竹野内地区池の前 (13:30頃) ・鶴ヶ池バス停 (14:40頃) ・古市 文雄さん宅前 (15:10頃) 	<p>木曜日 ★下関・大井地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山ニュータウン (13:30頃) ・菊池二郎さん宅 (13:45頃) ・天神前バス停 (14:00頃) ・古市理容室前 (14:10頃) ・佐川商店前 (14:30頃) ・折屋 (15:00頃)
--	---	---	--

担当：鈴木 (他)・松本 (他)

※悪天候の日は運行を休止する場合があります。また、予告なしに運行を休止する場合がございます。

LIBRARY LETTER

2026
5

図書館だより

緑を感じる季節。
清々しく生活しましょう!

連休明けも健康に!

PICK UP / EVENT /

2026.4.15Wed

**矢祭こども読書の日
うちどくマラソンが今年も開催!**

今年も、もったいない図書館では、やまぐちこども園、カンガルークラブの園児たちを対象に、「うちどくマラソンカード」を配布いたしました。開催期間は、4/15(水)～5/15(金)までになります。この機会にぜひ、たくさんの本と触れ合って、家族と一緒に楽しい時間をお過ごしください。参加者には、素敵なプレゼント付きです。たくさんの参加をお待ちしております。

- 5.17 (日) 10:00-11:00
出前おはなしかい
館本集会所 高山公民館
- 5.21 (木) 10:00 - 12:00
大人のおはなしかい
もったいない図書館 特別書庫
- 6.4 (木) 10:00 - 12:00
あかちゃん/プレマ/プレバおはなしかい
もったいない図書館 特別書庫

RECOMMEND

**図書館本屋大賞コーナー
まだまだやっています!**

今年の1月に発表された受賞作品、本屋大賞ノミネット作品が、図書館で読むことができます。芥川賞、直木賞、過去の受賞作品も図書館にはたくさん蔵書されています。随時リクエスト図書も受け付けております。気になった方はぜひ、ご来館ください!

INFORMATION ● 今月の休館日：毎週月曜日 ※祝日開館
お問い合わせ：矢祭もったいない図書館 ☎ 46-6466 FAX: 57-7500

短歌 矢祭町短歌会四月詠草

われの時つ黄旗にやさしく風わたり
交通安全春の呼びかけ 佐川 文江

晴天の入学式の会場へ
向かう親子に花びらの舞う 星 初枝

なぜこも愚かな戦を繰り返す
地球を穢し人を殺めて 齋藤 吉民

里山の桜見事に咲き盛り
見れば見るほど鮮やかなりし 片野 盛好

かがまりて爪切ることの難儀さを
友と語り笑いを醸す 片野 税子

忌まわしき大震災から十五年
嘆き苦しむ葛藤がある 松本 義勝

川柳 山野井金沢鶴亀会

フレイルは茶のみ仲間によりつかず
老いと共二人三脚我が身体 しのだ
返納しいまの愛車はシルバーカー 周平

里帰り元気そうだがあんた誰
毎日を体動かす忘れずに フチ子

フレイルを友と語り軽くする フサ子

フレイルだ痛みに絶えし前むきで 友子

よろよろとフレイル来たか音もなく タケ子

今元気呑気なフレイルぼちぼちと 陸男

仲良しの友と語りて時間過ぎる 原

川柳のことは選びでフレイル予防 由美子

噫フレイル欠かさず歩いて若返り 千世子

クロリティーでフレイルなんか吹き飛ばせ 通夫

フレイルにまけないように頑張るぞ 敏伸

奈美子

多額の寄付への感謝を表して

▶ 善行章表彰

3月27日(金)、昨年8月23日に亡くなられた父の泉さんのご意志により、矢祭町のさらなる発展に資する町民の人材育成に役立ててほしいと寄付をした中石井在住の佐川怜さんへの善行章表彰が自宅で行われ、佐川町長から佐川さんに表彰状及び記念品が贈呈されました。



訪れた旅行者を笑顔で迎える

▶ ふくしま DC ウェルカムイベント in 新白河

4月4日(土)、ふくしまデスティネーションキャンペーンの開幕に合わせて、新白河駅においてウェルカムイベントが開催されました。会場には県南地域の市町村長をはじめ、各地のゆるキャラたちが一堂に集結。訪れた旅行者を笑顔で迎え、福島の玄関口を賑やかに彩りました。

登山等の安全を願い

▶ 滝川渓谷山開き式

4月4日(土)、滝川渓谷第1駐車場において町主催、町観光協会共催のもと滝川渓谷山開き式が開催されました。式では、滝川神社の菊池典比古宮司により安全祈願や関係者による玉串奉奠及びテープカットが行われ、滝川渓谷での登山等の安全を願いました。

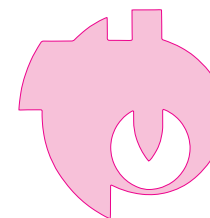


町内外観光客が矢祭の春を満喫

▶ 桜まつり

4月5日(日)、保健福祉センターで桜まつりが開催され、会場には名物の鮎の塩焼きをはじめとする飲食ブースが並び、町内外から訪れた多くの観光客で賑わいました。また、見頃を迎えた戸津辺の桜へも多くの見物客が足を運び、咲き誇る春の景色を存分に堪能していました。

TOWN TOPICS



まちの話題

身近な情報を寄せてください。 自立総務課総務グループ
TEL 0247-46-3131 FAX 0247-46-3155



交通安全運動の取り組みについて協議

▶ 矢祭町交通対策協議会

3月26日(木)、ユールパル矢祭多目的ホールにおいて矢祭町交通対策協議会が行われました。協議会では、棚倉警察署岡部専門官による交通事故概況の説明後、「おまじない 自分を守る みぎひだり」をスローガンとした令和8年春の全国交通安全運動の取り組み等について協議されました。

21行政区長に感謝状を贈呈

▶ 令和7年度第2回区長会

3月26日(木)、ユールパル矢祭多目的ホールで令和7年度第2回区長会が開催されました。会では、1年間の町行政へのご協力に対する感謝の言葉が佐川町長から述べられ、21行政区長一人一人に感謝状が贈呈されました。また、閉会後には懇親会が開催され、1年間の労をねぎらいました。



多額の寄付への感謝を表して

▶ 善行章表彰

3月27日(金)、令和7年1月1日に亡くなられた母の作多子さんのご意志により、矢祭町の教育の発展に役立ててほしいと町に多額の寄付をした塙町在住の近藤徳宏さんへの善行章表彰が自宅で行われ、佐川町長から近藤さんに表彰状及び記念品が贈呈されました。



歴史が繋ぐ縁

▶東京都墨田区「清雄寺」一行が来町

4月11日(土)、戦後、本町からの本堂移築が縁となり、墨田区・清雄寺の現住職小山日秀さんと檀家一行が矢祭町を訪問しました。当日は佐川町長と会談後、ゆかりの地や町内の名所巡りを通じ、時を超えて受け継がれる町との深い絆を確かめました。



国道118号の安全対策を強く要望

▶矢祭町内の安全確保に関する要望書を提出

4月20日(月)、佐川町長らが棚倉警察署と県南建設事務所を訪問し、国道118号の安全対策に関する要望書を提出しました。道路上への制限速度表示及び速度規制看板やガードレールの設置・移動についてなど、多角的な視点から町民の安全を確保するための対策強化を強く要望しました。

大きくなって帰ってきてね

▶稚鮎放流

4月24日(金)、矢祭橋付近の久慈川河川敷にて町と久慈川第一漁業協同組合による稚鮎の放流が行われました。放流には関係団体とともに緑の少年団(矢祭小学校3年生)が参加し、大きく育って帰ってきてほしいという願いを込めて約1万尾の稚鮎を放流しました。



子どもたちの夢を実現させて

▶寄附採納式

令和8年4月24日(金)、役場町長室において棚倉町の南商事株式会社アローボウルの阿久津富夫社長と、阿久津ノブ子様が来庁され、矢祭町の教育振興と、子どもたちの夢を実現するための財源として役立ててほしいとの願いをこめて寄附されました。

ピカピカの1年生26名を迎える

▶矢祭小学校入学式

4月6日(月)、矢祭小学校体育館において、矢祭小学校入学式が行われました。今年度は26名が入学を許可され、初めて小学校に登校した児童たちは、名前を呼ばれると大きな声で返事をして、これから始まる小学校生活に期待で胸を膨らませていました。



未来に輝く50名が入学

▶矢祭中学校入学式

4月6日(月)、矢祭中学校体育館において矢祭中学校入学式が行われました。真新しい制服に身を包んだ50名が伝統ある矢祭中学校への入学を許可されました。担任の先生から名前を呼ばれた新入生は、堂々とした返事で応え、輝かしいスタートをきりました。

元気あふれる16名が入園

▶やまつりこども園幼児教育部入園式

4月8日(水)、やまつりこども園遊戯室において、やまつりこども園幼児教育部入園式が行われました。今年度は、元気あふれる3歳児16名が新たに幼児教育部に加わり、進級した4歳児、5歳児と合わせて園児数は69名となりました。



地域活性化に向け意見交換を実施

▶株式会社イトーヨーカ堂訪問

4月9日(木)、佐川町長は株式会社イトーヨーカ堂の本社を訪問し、代表取締役会長兼社長の真船幸夫氏と会談しました。その中で、町内事業所の取り組みや、同社の地域社会に対する取り組みなどについて有意義な意見交換を行いました。

議会だより



やまづり

第3回定例会 3月9日～13日

令和8年度一般会計予算46億98百万円を可決！

【前年度比5.3%の減】

3月定例会は、3月9日から13日までの5日間の会期で開催され、初日は町長から提案理由の説明が行われ、続いて担当課長から議案の内容説明がありました。

2日目は、3日目は一般質問を行い、議員8名が登壇し、町に対して質問を行いました。

4日目は、予算特別委員会が開催され、令和8年度一般会計及び特別会計並びに水道事業及び農業集落排水処理事業会計の予算審査を行いました。

5日目の最終日は、議案審議が行われ、条例の一部改正6件、令和7年度各会計補正予算8件、令和8年度各会計予算9件の合計23議案が原案のとおり可決されました。また追加提案として議員提案案件の条例の制定1件、意見書1件が追加提案され、全て原案のとおり可決されました。

町長施政方針(要旨)



配慮、現庁舎からの距離、そして法規制等を総合的に評価し、最高得点となった「山村開発センター敷地」を建設候補地とすることに決しました。約50名の参加者の皆さまからは、「候補地ありきでの説明会ではないか」「交通差点が近く、車両の出入りに支障はないか」「既存建屋の取り壊しの是非」「財源の確保策」など、多岐にわたるご質問やご意見をいただきました。一方で、新庁舎建設に対し、多くの賛同の声も頂戴しております。私は、これら町民の皆さまのご意見を真摯に受け止め、慎重に検討を重ねた結果、複合施設として整備する新庁舎の建設場所を「山村開発センター敷地」とすることを、ここに正式に表明いたします。

これをまちづくりの核として、多世代が交流し、町民の安全・安心を確保し、さらなる行政サービスの向上を図るための「未来への投資」と位置づけ、次年度より基本計画の策定を加速させてまいります所存です。

次に、東館駅舎の建設について申し上げます。2月9日から27日までの19日間、駅舎建設基本計画案についてのパブリックコメントを実施いたしました。これまで、ノスタルジックな現駅舎の保存を望む声

があることも重々承知しております。今回のパブリックコメントにおきましては、「音楽演奏や個展の開催など、自由に活用できる活気ある空間にしてほしい」といった前向きな提案もいただいております。

これまで「東館駅周辺まちづくり協議会」において、長きにわたり熟議を重ねていただきました。町民の皆さまから寄せられた想いを反映させ、また、マイルールである水郡線の利用活性化を図るためにも、地域の交流拠点として、末永く親しまれる駅舎の建設を推進してまいります。

人材育成につきましては、次年度より職員一名を実務

まず、役場庁舎の整備につきましても、老朽化が進む現庁舎の建て替えに合わせ、交流拠点や防災拠点としての機能を集約・統合した「多機能型複合施設」として新たに整備するべく、去る2月5日、町民説明会を開催いたしました。

町有地の活用、交通の利便性、安全性、防災面での

まず、役場庁舎の整備につきましても、老朽化が進む現庁舎の建て替えに合わせ、交流拠点や防災拠点としての機能を集約・統合した「多機能型複合施設」として新たに整備するべく、去る2月5日、町民説明会を開催いたしました。

町有地の活用、交通の利便性、安全性、防災面での

まず、役場庁舎の整備につきましても、老朽化が進む現庁舎の建て替えに合わせ、交流拠点や防災拠点としての機能を集約・統合した「多機能型複合施設」として新たに整備するべく、去る2月5日、町民説明会を開催いたしました。

町有地の活用、交通の利便性、安全性、防災面での

まず、役場庁舎の整備につきましても、老朽化が進む現庁舎の建て替えに合わせ、交流拠点や防災拠点としての機能を集約・統合した「多機能型複合施設」として新たに整備するべく、去る2月5日、町民説明会を開催いたしました。

町有地の活用、交通の利便性、安全性、防災面での

まず、役場庁舎の整備につきましても、老朽化が進む現庁舎の建て替えに合わせ、交流拠点や防災拠点としての機能を集約・統合した「多機能型複合施設」として新たに整備するべく、去る2月5日、町民説明会を開催いたしました。

町有地の活用、交通の利便性、安全性、防災面での

まず、役場庁舎の整備につきましても、老朽化が進む現庁舎の建て替えに合わせ、交流拠点や防災拠点としての機能を集約・統合した「多機能型複合施設」として新たに整備するべく、去る2月5日、町民説明会を開催いたしました。

町有地の活用、交通の利便性、安全性、防災面での

まず、役場庁舎の整備につきましても、老朽化が進む現庁舎の建て替えに合わせ、交流拠点や防災拠点としての機能を集約・統合した「多機能型複合施設」として新たに整備するべく、去る2月5日、町民説明会を開催いたしました。

町有地の活用、交通の利便性、安全性、防災面での

まず、役場庁舎の整備につきましても、老朽化が進む現庁舎の建て替えに合わせ、交流拠点や防災拠点としての機能を集約・統合した「多機能型複合施設」として新たに整備するべく、去る2月5日、町民説明会を開催いたしました。

町有地の活用、交通の利便性、安全性、防災面での

まず、役場庁舎の整備につきましても、老朽化が進む現庁舎の建て替えに合わせ、交流拠点や防災拠点としての機能を集約・統合した「多機能型複合施設」として新たに整備するべく、去る2月5日、町民説明会を開催いたしました。

町有地の活用、交通の利便性、安全性、防災面での

条例

◎矢祭町行政機構改革審議会条例の一部を改正する条例について(議案第5号)

審議会の組織の構成について見直しを行いたく、所要の改正をするものです。◎矢祭町温泉交流研修センター施設の設定及び管理に関する条例の一部を改正す

研修生として福島県庁へ派遣いたします。県政の最前線における実務を通じ、高度な行政知識の習得と幅広い人脈の構築を図ること、職員個々の資質向上はもとより、組織全体の活性化と行政サービスの質的向上に繋げてまいります所存です。また、新年度からは、妊娠から出産、子育て期まで、切れ目のない包括的な相談・支援体制を構築するため、保健福祉センター内に「こども家庭センター」を設置いたします。これに伴い、町民福祉課内に新たなグループを編制し、保健師等の専門職を配置するなど、母子保健と児童福祉が一体となった支援体制を確保するものにしてまいります。子育て支援施策におきましては、未就園児の通園を支援する「乳児等通園支援事業」、通称「こども誰でも通園制度」を本年4月から開始いたします。また、将来の児童生徒数を見据え、適正な教育環境を確保するため、仮称、義務教育学校建設検討委員会の設置を予定しております。

次に、ユーパル矢祭について申し上げます。宿泊や宴会等の利用客数は増加傾向にあるものの、人件費、原材料費、光熱水費等の負担は依然として重く、加えて老朽化した施設・設備の維持管理費用も高んでおります。町といたしましては、12月定例会で議決いただいた補正予算による指定管理料の負担を行っているところですが、振興公社の適正な運営を期するため、今定例会に温泉施設および宿泊施設の利用料改定案を上げしております。こうした最中、本年1月末に温泉井戸ポンプの不具合が発生し、現在に至るまで温泉の供用を停止せざるを得ない状況が続いております。地上設備による復旧を試みましたが改善に至らず、地下約六百メートルに設置されたポンプの引き上げ調査が必要であると判断いたしました。2月13日の振興公社役員会においてもこの状況を報告いたしました。温泉水利用の再開を望む声も根強いことから、まずは不具合の原因を特定すべく、令和8年度当初予算

に調査費用を計上しております。その調査結果を精査した上で、今後の温泉利用のあり方について判断してまいります。さて、先月イタリアで開催されましたミラノ・コルティナ冬季オリンピックにおいて、日本代表選手団が過去最多を更新するメダルを獲得し、私たちに大きな感動と勇気を与えてくれたことは記憶に新しいところです。フィギュアスケート・ペアで見事な悲願達成を果たした「りくりゆう」こと三浦璃来選手・木原龍一選手の金メダル。スノーボード界を牽引する戸塚優斗選手や村瀬心椛選手の躍動。そしてスキージャンプやスピードスケートで見せた、ベテランと若手の見事な融合。限界に挑み、新たな歴史を塗り替えた選手たちの姿は、まさにこれから新計画へと漕ぎ出す我が町の姿にも重なるものであります。令和8年度は、我が町の将来の指針となる「第7次矢祭町総合計画」の初年度という、極めて重要な節目と

なります。オリンピック選手たちが示した「挑戦の精神」を町政に刻み、人口減少という困難な課題に対しても、臆することなく知恵を出し合い、矢祭らしい独自の歩みを進めてまいります。また本年は、全国から地方自治の旗手が集う「全国小さくても輝く自治体フォーラム」を、5月14日、15日の両日、我が町で開催いたします。2001年の「合併しない宣言」から25年の節目を迎えるにあたり、各自治体が創意工夫を凝らし、輝く自治体を実現している現状を共有するとともに、人口減少が深刻化する今こそ、小規模自治体ならではの優位性を全国へと力強く発信してまいります。さらに、令和9年1月には「合併70周年記念式典」を挙行いたします。この節目を単なる祝い事にとどめることなく、町民一人ひとりが町の歩んできた歴史を誇りに思い、愛着を深める貴重な機会とするべく、着実に準備を進めてまいります。

第7次総合計画に掲げる将来像「すてきな未来をみんなでつくる やまづりまち」を実現するため、私自身が先頭に立って邁進してまいります。議員の皆さま、並びに町民の皆さまにおかれましては、本町が未来に向けて大きく飛躍できるよう、一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の報告いたします。

各分野の施策に優先順位をつけ、事業等の厳しい選択を行った予算編成

一般会計の当初予算総額は、46億98百万円となり、前年度当初予算49億6千万円と比較して2億62百万円、率にして5.3%の減となりました。

条例

◎矢祭町行政機構改革審議会条例の一部を改正する条例について(議案第5号)

審議会の組織の構成について見直しを行いたく、所要の改正をするものです。◎矢祭町温泉交流研修センター施設の設定及び管理に関する条例の一部を改正す

る条例について（議案第6号）

◎ 昨今の物価高騰に伴い、施設の利用料の上限額を改定するものです。

◎ 矢祭町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について（議案第7号）

職員が赴任に伴い住所や居所を移転した場合に支給する「移転料」、「着後手当」及び「扶養親族移転料」を定めるため、所要の改正をするものです。

◎ 矢祭町介護保険条例の一部を改正する条例について（議案第8号）

訪問介護事業所支援金を保健福祉事業として取り扱うため、所要の改正をするものです。

◎ 矢祭町草刈機の貸出しに関する条例の一部を改正する条例について（議案第9号）

維持管理費用の上昇に対応するため、草刈機の使用料の改定を行いたく、所要の改正をするものです。

◎ 矢祭町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について（議案第10号）

福島県条例の改正に合わせて改正するものです。

補正予算

◎ 令和7年度矢祭町一般会計補正予算（議案第11号）

各種事務・事業の確定に伴う補正が、主な内容です。

◎ 令和7年度矢祭町国民健康保険特別会計補正予算（議案第12号）

各種事務・事業の確定に伴う補正が、主な内容です。

◎ 令和7年度矢祭町宅地造成事業特別会計補正予算（議案第13号）

事業費確定に伴う補正が、主な内容です。

◎ 令和7年度矢祭町介護保険特別会計補正予算（議案第14号）

各種事務・事業の確定に伴う補正が、主な内容です。

◎ 令和7年度矢祭町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（議案第15号）

各種事務・事業の確定に伴う補正が、主な内容です。

◎ 令和7年度矢祭町霊園事業特別会計補正予算（議案第16号）

事業費の確定に伴う補正が、主な内容です。

令和7年度各会計別予算補正状況（議案第11～18号）
（単位：千円）

会計名	既定額	補正額	予算総額
一般会計	5,194,595	△ 101,499	5,093,096
特別会計	国民健康保険	△ 19,920	602,274
	宅地造成事業	△ 6,487	9,750
	介護保険	△ 1,317	627,867
	後期高齢者医療保険	4,826	166,188
水道事業会計	霊園事業	805	1,296
	収益的収入	△ 25	159,487
	収益的支出	218	159,487
	資本的収入	3,291	87,361
農業集落排水処理事業会計	資本的支出	2,200	134,932
	収益的収入	54	30,786
収益的支出	△ 1,000	37,972	

◎ 令和8年度矢祭町介護保険特別会計予算（議案第23号）

◎ 令和8年度矢祭町後期高齢者医療保険特別会計予算（議案第24号）

◎ 令和8年度矢祭町霊園事業特別会計予算（議案第25号）

◎ 令和8年度矢祭町水道事業会計予算（議案第26号）

◎ 令和8年度矢祭町農業集落排水処理事業会計予算（議案第27号）

請願・陳情

請願

◎ 提出された請願は、所管の常任委員会に付託され、本会議において審査結果が報告されました。

○ 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願

日本労働組合総連合会

福島県連合会

東白川地区連合会

議長 富山 雄一 様

紹介議員 片野 一也

審査結果 採 択

議員提出議案

条例

○ 矢祭町議会ハラスメント防止条例の制定（発議第1号）

全ての議員及び職員が、個人としての尊厳を尊重され、良好な勤務環境を確保することで、町政の効率的運用に寄与し、信頼される議会の実現に資するために制定するものです。

意見書

○ 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書（発議第2号）

可決した意見書1件を政府行政機関に対し送付しました。

第1回臨時会

令和8年第1回臨時会は1月13日午前10時に招集され、令和7年度補正予算2件が提案され、原案のとおり可決されました。

補正予算

◎ 令和7年度矢祭町一般会計補正予算（議案第1号）

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し

令和7年度各会計別予算補正状況（議案第1～2号）
（単位：千円）

会計名	既定額	補正額	予算総額
一般会計	5,065,768	122,158	5,187,926
国民健康保険特別会計	622,044	150	622,194

第2回臨時会

令和8年第2回臨時会は2月27日午後2時に招集され、専決処分報告1件、第7次矢祭町総合計画の策定

令和8年度各会計別当初予算状況（議案第19～27号）
（単位：千円）

会計名	令和8年度予算額	令和7年度予算額	伸び率	
一般会計	4,698,000	4,960,000	△ 5.3	
特別会計	国民健康保険	600,876	603,306	0.4
	工場団地造成事業	1,287	1,358	5.5
	宅地造成事業	14,828	9,513	△ 35.8
	介護保険	575,234	645,797	12.3
	後期高齢者医療保険	156,904	166,085	5.9
水道事業会計	霊園事業	498	611	22.7
	収益的収入	158,566	149,586	△ 5.7
	収益的支出	157,566	160,261	1.7
	資本的収入	84,070	92,808	10.4
農業集落排水処理事業会計	資本的支出	132,732	116,809	△ 12.0
	収益的収入	30,732	29,543	△ 3.9
	収益的支出	38,972	37,041	△ 5.0
	資本的収入	19,133	19,268	0.7
資本的支出	19,133	19,268	0.7	

◎ 令和7年度矢祭町水道事業会計補正予算（議案第17号）

4条予算の資本的収入における補償金の増額、資本的支出における建設改良費の増額が主な補正の内容です。

◎ 令和7年度矢祭町農業集落排水処理事業会計補正予算（議案第18号）

各種事業の確定に伴う補正が、主な内容です。

当初予算

◎ 令和8年度矢祭町一般会計予算（議案第19号）

◎ 令和8年度矢祭町国民健康保険特別会計予算（議案第20号）

◎ 令和8年度矢祭町工場団地造成事業特別会計予算（議案第21号）

◎ 令和8年度矢祭町宅地造成事業特別会計予算（議案第22号）

その他

◎ 第7次矢祭町総合計画の策定について（議案第4号）

第6次矢祭町総合計画が令和7年度末をもって終了となり、新たに令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とする第7次矢祭町総合計画を策定したので、矢祭町自治基本条例第4条の規定により議会の議決を求めるものです。

第4回臨時会

令和8年第4回臨時会は3月30日午前10時に招集され、矢祭町過疎地域持続的発展計画の策定1件、令和7年度各会計補正予算5件の合計6件が提案され、原案のとおり可決されました。また、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任が行われました。

補正予算

◎ 令和7年度矢祭町一般会計補正予算（議案第29号）

各種事務・事業の確定に伴う補正が、主な内容です。

◎ 令和7年度矢祭町国民健康保険特別会計補正予算（議案第30号）

令和7年度一般会計予算補正状況（議案第3号）
（単位：千円）

会計名	既定額	補正額	予算総額
一般会計	5,187,926	6,669	5,194,595

各種事務・事業の確定に伴う補正が、主な内容です。

◎令和7年度矢祭町介護保険特別会計補正予算（議案第31号）
各種事務・事業の確定に伴う補正が、主な内容です。

益的支出における各種費用の減額、4条予算の資本的収入における企業債の減額、国県補助金の増額、資本的支出における建設改良費の減額が、主な補正の内容です。

◎令和7年度矢祭町水道事業会計補正予算議案第32号）
事務・事業の確定に伴う、3条予算の収益的収入における水道使用料の減額、収

◎令和7年度矢祭町農業集落排水処理事業会計補正予算（議案第33号）
下水道使用料の確定が、主な補正の内容です。

令和7年度各会計別予算補正状況（議案第29～33号）
（単位：千円）

会計名	既定額	補正額	予算総額
一般会計	5,093,096	△ 71,189	5,021,907
特別会計			
国民健康保険	602,274	△ 2,046	600,228
介護保険	627,867	16,822	644,689
水道事業会計			
収益的収入	159,487	△ 5,493	153,994
収益的支出	159,487	△ 5,493	153,994
資本的収入	87,361	△ 1,336	86,025
資本的支出	134,932	△ 1,143	133,789
農業集落排水処理事業会計			
収益的収入	30,786	527	31,313

その他

◎矢祭町過疎地域持続的発展計画の策定について（議案第28号）

福島県が定める過疎地域の持続的発展に関する方針に基づき、新たに令和8年度から令和12年度までの5年間の計画を策定するため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めます。

委員会の構成が変わりました

◎総務常任委員会（5人）

この委員会は、自立総務課、町民福祉課、教育委員会、出納室、選挙管理委員会、監査委員の所管に関する事項や他の委員会に属さない事項の調査や審査を行います。

委員長 本多 勇也
副委員長 藤田 玄夫
委員 片野 一也
大森 泰幸
鈴木 一

◎町長

東白川4町村で要望している水戸・郡山間の高規格道路の整備と、今回の調整会議では要望箇所1番目に埗・矢祭間のバイパス等もあげている。茨城県の県北の道路事情が遅れているということ、大子町長が、期成同盟会を茨城側と栃木側でつくり、高萩・那須を結ぶ路線を県北横断道路というような名称で、始まっている。我々も茨城との連携をしていかないと、水戸・郡山間の高規格道路の構想もなかなか進まないの、茨城県側と、福島県側とで話し合う場を持つことが必要だと思っている。

◎事業課長

久慈川の関岡側堤防の早期着工が望まれるところであるが、進捗状況を伺う。

◎事業課長

久慈川の飯野から天神沢区間における堤防築堤の進捗状況は、令和7年度は用地測量及び地質調査を実施し、天神沢における用水路の詳細設計及び右岸の排水樋管工に係る詳細設計の発注の準備を進めている。

◎産業常任委員会（5人）
この委員会は、事業課、農業委員会、町民福祉課の水道事業に関する事項の調査や審査を行います。

◎議会運営委員会（4人）
この委員会は、議会運営を円滑に行うために設置されています。

一般質問（要旨）

3月議会定例会の一般質問は、10日と11日に行われ、8議員が登壇し町政全般について執行部の考えを質しました。

福祉・道路・防災行政



藤井隆治議員

◎高次脳機能障がい者に対する支援法について

家族はこの病気への認知度向上、症状への理解、障がい者に対する差別の解消、いじめや虐待の防止、家族への情報提供を望んでいる。町の施策を伺う。

◎町民福祉課長

高次脳機能障がい者の方は、障がい者相談支援事業や障がい者福祉サービスの対象となっている。自立支援医療費を受給し精神医療を受けられる。精神障害者保健福祉手帳の交付対象で、重度の場合には、重度心身障害者医療費での助成が受けられる。4月1日の高次脳機能障害者支援法施行による国や県、近隣町村の動きを見ながら、対象者への支援や病気の認知度の向上、偏見の目をなくすこ

◎町長

何とか早期着工をお願いしたいが、町長の考えを伺う。

◎町長

この関岡堤防について、これから買収等を進めていくということ、県や国と連携して、進めていきたい。

◎一般・文化・教育・観光・福祉・交通・防災行政



大森泰幸議員

◎役場庁舎（複合施設）建設計画について

具体的なスケジュールを伺う。

◎自立総務課長

山村開発センターの評価が最も高く、優先度が高い箇所ということで説明を行い、様々な意見をいただき、その意見を踏まえて、次年度予定している基本計画づくりに反映させていきたい。

◎町長

町長の考えを伺う。
第1回目の町民説明会では、いろいろな意見を聞

き、町民の思いも受け止めた。反対等の意見はなく、交通の面とか、山村開発センターのこれからの使い方とか、意見を反映させていきたい。

◎自立総務課長

町の財政を維持していくため、補助金や起債の活用、あるいはPPP/PFIという民間活力の活用等を含め、検討をしている。現在は、どのような機能を複合庁舎の中に入れていくかという検討段階で、全体の事業費はつかみ切れていないが、まとまり次第、改めて町民説明会等で説明をしていきたいと考えている。

◎自立総務課長

既存の中央公民館や山村開発センターで活動している各種団体の活動継続を担保するため、複合施設内に多目的な活動スペースを確保し、また、中央公民館建設検討委員会の昨年度の答申内容を尊重しつつ、施設利用者や町民の意見を反映

とに取組むとともに、第8期の本町障がい者福祉計画の内容に盛り込んでいきたい。

◎老人介護福祉について

介護職員の成り手不足というのが日本全国で問題になっているが、5年後の見通し、対応策を伺う。

◎町民福祉課長

介護現場の人手不足は、県で2030年に3,000人が、2040年に7,500人が、全国で2040年には約57万人の不足が見込まれる。全国の介護事業所の約65%が人手不足を感じており、訪問介護は8割以上の事業所で不足と回答している。生産年齢人口減による他業界との人材獲得競争が激化している状況下で、国の補助制度は、直接的な解決には至っていない。次年度から東白川郡4町村合同で、しらかわ介護福祉専門学校に支援をするほか、町内の訪問介護事業所へ支援金、有償ボランティア導入などを準備している。

◎事業課長

戸塚側の大子沢カーブの改良工事については、用地買収を進めている。

◎東北地方から関東地方

の縦貫道路として、国が進めている白河・つくば線、これは国道349号や118号には何の意味も持たない。矢吹から水戸間、その沿線の全ての首長と連携して事に当たっていただきたいが、いかがか。

◎国道118号山野井カーブについて

山野井カーブの完成後、中学校側に向けての工事と伺っているが、土地の買収等はどこまで進んでいるのか。また、今後の予定などを伺う。

◎事業課長

今年度は、道路改良工事として、約280メートルを施工しており、3月末完了予定となっている。また、南側の道路改良については、用地買収を進めており、協力を得られるよう努めたい。

◎大子沢カーブについて

大子沢カーブについて、大まかな予定はあるのか。

◎事業課長

戸塚側の大子沢カーブの改良工事については、用地買収を進めている。東北地方から関東地方への縦貫道路として、国が進めている白河・つくば線、これは国道349号や118号には何の意味も持たない。矢吹から水戸間、その沿線の全ての首長と連携して事に当たっていただきたいが、いかがか。

させながら、基本計画策定に進んでいきたい。

問 第7次総合計画の中でやり切るのか。

答 町長

複合施設は、公民館機能や防災機能を併せ持ち、子どもたちや町民が集まれる施設とし、地域の活性化を図っていきたい。

問 小さくても輝く自治体フォーラムについて何う。

答 町長

これからの町づくりについて取り組むかというのがこのフォーラムの目的である。全国各地から個性ある町村、その町村長が集まるので、ぜひ皆様方も参加していただければ嬉しい。

問 駅舎のトイレで手を洗うことも出来ないあの現状では、町のイメージを損なう。改善策を講じるべきではないか。

答 自立総務課長

水郡線を利用して町においてになる方に不便等ないように、また、町の顔として、シンボルとしてお見せできるように、整備を進めていきたい。

質問 教育と文化事業への参加について

問 福島で大ゴッホ展が行われているが、どんなことが準備され、やろうとしているのか何う。

答 教育課長

ゴッホ展につきましましては、今後、福島県で開催される見込みは非常に少なく、世界的・歴史的な偉大な画家の絵を間近に見ることができる機会は、前期の今年、後期の来年が最後と言っても過言ではない。小中学生には、この貴重な体験をしてほしいと考え、小学校6年生、中学生3年生が3月に、4月には新小学校6年生と新中学2、3年生が観覧する予定で、バスの借り上げ代を町が補助する。

問 プリティッシュユビルズでの体験を、子どもたちはどう受け止めているのか、何う。

答 教育課長

児童生徒の学習意欲向上と国際感覚の涵養を目的とし、小学校6年生及び中学校2年生を対象に1泊2日で実施している。小学6年

生には、英語への親しみやすさを重視し、入国審査体験や調理実習、テーブルマナー等のプログラムを提供している。中学2年生には、グループディスカッションや英語でのプレゼンテーションなど、主体的なコミュニケーション能力を

養う高度なプログラムを実施している。児童生徒からは、「英語を学んでもっと生かしていきたい」、「自ら積極的にコミュニケーションをとることや、みんなと協力して問題解決をすることを学んだ」など、とても前向きな感想が多く聞かれた。

問 発展性を考えた体験学習、矢祭での新しい形での教育ということ報道されているが、新しい方向性について何う。

答 教育長

海外体験は、海外渡航経費の高騰、また、一時は海外情勢も大変危険な状況もあり、延び延びになっている。現在、教育委員会の中でも話題にして、協議を進めており、全員を連れていくか、手挙方式にするか、それともオーストラリアに

問 土砂撤去がないと土嚢を撤去して幅員を元どおりできないという認識か、見解を何う。

答 事業課長

現在は、県が集水樹の方にたまつた水を、ポンプアップして排出している。

問 土砂を撤去されない限り土嚢は撤去されない、幅員は広がらないということについて、やむを得ないことであっても、努力が見えるようなことも必要なのではないか。

答 町長

盛土規制法等に違反した事案に対し、県から監督処分が下された。現状のパトロール強化だけでは不安解消には不十分である。今後は国に対し、盛土撤去の支援策や法整備を求め、要望・陳情を強化する。

問 ニュータウンの公園の土手に支障木があり、この近くの住宅でテレビが映りにくくなったという懸念がある。公共施設での支障木に対する措置について何う。

答 事業課長

ニュータウン南公園の南側法面にある支障木の伐採

限らず近場にするか、いろいろな角度から、検討している。そういう体験は非常に大事であると考えており、海外体験も含めて、前向きに検討していきたい。

質問 本年度の事業計画について

答 事業課長

ふくしまDCは、今年4月1日から6月30日までの期間に、JRグループと県、市町村、観光事業者などが一体となり、各地域の魅力発信する観光キャンペーンである。本町では、戸津辺の桜の開花時期と矢祭山で桜の時期に合わせたライトアップ、それからツツジの時期につつじ祭りを

実施する予定となっている。矢祭山友情の森キャンプ場では、駅チカソロキャンプ体験事業、観光コンテンツ高度化事業として、4月5日に戸津辺の桜まつりをJR水戸駅から水郡線を使つたツアーを行う。ほかにも4月4日、5日に田舎暮ら

の件については、公園敷地内等に一部越境しており、強風時の枝の落下など危険性があるため伐採することになっている。併せて、民家が近く、越境している木

だけではなく、それ以外の周辺の木についても、環境面を考慮し伐採することに

した。なお、この伐採した木々の処分は、現地で乾燥させた後、令和8年度内に処分する予定である。

問 県南建設事務所と役場との連絡調整会議について、広報に毎年載っているが、どういうことをやるのか何う。

答 事業課長

県南建設事務所及び棚倉土木事務所と、町のほうで年2回ほど開催している。県への事業要望等を目的に開催しており、令和7年度事業は、国道118号の道路改良工事、県道石井・大子線の橋梁下部工、国道349号の小田川地内排水ボーリング工、関岡地内の久慈川用地測量、小田川の堤防補強工事等、全部で18事業ほど行っている。来年度も、年2回ほど開催するので、引き続き要望等行っ

し体験交流ツアーも予定している。

質問 矢祭町における高齢者支援について

答 町民福祉課長

次年度より、65歳以上で、補聴器が必要である旨の医師の意見書を有する方へ、補聴器購入費用として、1人1回2万5,000円を上限として助成する。4月に回覧チラシ、5月に広報等でお知らせする。

問 訪問介護の実態について何う。

答 町民福祉課長

今年度12月の実績が、訪問介護192回、訪問入浴18回、訪問看護25回、訪問リハビリは36回介護保険特別会計で行っている。訪問介護については、町社会福祉協議会のヘルパーが令和6年4月時点で6名、7年度4月時点で5名、現在4名で稼働している。県の補助金などを活用し、社会福祉協議会で職員募集を、郡内及び県南地域で行っている。

ていきたい。

問 町民、少なくとも区長までは、どんな計画になっているのか、内容を毎年簡単に良いので、書面を出すことは可能か何う。

答 事業課長

広報等に出せればと考えている。

問 河川の土砂撤去の計画について何う。

答 事業課長

令和8年度に町で行う河川土砂撤去計画は、宝坂地内のコブ川で延長500メートルを予定している。県で行う土砂撤去については、今のところ当初予算審議中ということで、場所については、未定である。

問 河川問題、庁舎の周りの水路の問題も含めて、防災についての決意を何う。

答 町長

町民を脅かすような天災をある程度予測した、河川の掘削や堤防などの工事は、災害に強い町づくりにとって、大事なことだと思う。

質問 交通安全対策について

問 太郎の四季付近の横断歩道について、要望の声があるが、町としては、どのように捉えているか何う。

答 町民福祉課長

以前、交通安全観世音菩薩像の前に横断歩道があったが、小学校の統合により、押しボタン式信号とともに平成30年7月に撤去された。町内での横断歩道の設置は、棚倉警察署の公安委員会管轄になっており、歩行者や車両の交通量、歩行者の待機場所確保など、総合的な判断が必要になることから、行政区などから要望があれば、町としても要望していきたい。

問 農協前国道349号の小田川に行く過程で、センターラインが消えてきている。下関や山下から来る方から、線を引いて欲しいという要望があるが、いかがか。

答 町民福祉課長

国道などの白線は、道路管理者が管理するが、一時停止線や横断歩道は、管轄が公安委員会である。2月25日に町通学路安全推進会



片野一也議員

質問 産業振興施策のあり方について

問 今般、産業振興で示された第7次総合計画には、具体的な施策にまるで踏み込んでいない。担い手の確保や農地と農業者のマッチングなど課題はいろいろあり、社会現象で片付けられない。本町独自の振興策は、打ち出しておかないといけないのではないかと思うが、いかがか。

答 町長

本町の農業振興の中でも、新規就農、就農計画、補助事業と関係機関の連携、協力隊の新規就農も新たな試みである。これからの施策の中で、都心との連携も大事なことになる。町が元気になることが農業振興の中では大変重要であり、時代に合った施策をスピード感持って発信している。

問 観光の振興策として、なぜDCにおいてもこれを前面に出さないのか。ネットで見ると、戸津辺の桜と刀剣展示だけでPRする場面がない。せつかくDCを捉えてやるのならば、事業に取り上げるべきではないか。

答 事業課長

滝川渓谷は、DCが水郡線など、JRを絡めた事業ということもあり、離れているため事業に組み込まなかった。

質問 公共交通の充実について

問 交通弱者が年々増加し、ニーズも多様化しているが、タクシー利用助成券一択では、町民ニーズによる交通網の確保は、あまりにも隔たりが大きい。タクシー利用を施策の柱に据え、新たな交通網の導入について伺う。

答 町民福祉課長

7月から8月にかけて、町民無作為に1,300名を抽出して行われた町総合計画アンケートに併せ、交

かなければならない。

問 3年前、山村開発センターで、農業者100人ぐらゐが集まり、懇談会というか意見交換会の場があった。そういう会は存在するのか。

答 事業課長

それぞれの知見を持った方、農業関係の方が集まったの会議、関係する様々な団体が一堂に会する会議は実施していないが、農事組合長等会議は行っている。

質問 道の駅整備構想について

問 第7次総合計画において、観光の拠点、地域住民交流の場と位置づける道の駅について、整備に向けた調査、検討を加速させるとあるが、第6次総合計画にも入っていたが、5年間の

答 町長

矢祭町における道の駅構想は、第6次計画時には高

問 第7次総合計画において、観光の拠点、地域住民交流の場と位置づける道の駅について、整備に向けた調査、検討を加速させるとあるが、第6次総合計画にも入っていたが、5年間の

中で動きはなかった。本町にこの事業が必要であるならば、これまでの期間の中で調査検討は、終わっていたのではないか。懐疑的に町民は感じているが、いかがか。

問 第7次総合計画において、観光の拠点、地域住民交流の場と位置づける道の駅について、整備に向けた調査、検討を加速させるとあるが、第6次総合計画にも入っていたが、5年間の

答 町長

通のアンケートを実施している。この結果を1月23日に行われた地域交通活性化協議会の委員と共有した。「移動方法や手段に困っている」との回答が全体で17・97%、83名おり、この内60歳以上の方は30名、39歳以下の方は中学生も含め52名ということ。若年層が困っていると回答が出てきた。協議会の中でデマンド交通の公共ライドシェア、タクシー不足を補う日本版ライドシェアについて周辺自治体の状況を例に、概算で導入経費やランニングコストを比較し、いずれも一人当たりの輸送費が路線バスよりもかなり高く、また、水郡線の赤字もあることから、次年度この検討をさらに加速させていく。

問 幅広く、一人一人に寄り添う形の公共交通体系確立に向けて、検討を進めるべきでないか。

答 町民福祉課長

アンケート結果から、65歳以上の方はタクシー券で充足されていると思っ

問 矢祭もつたない図書館の現状、来館者数、それから利用状況等について伺う。

答 教育課長

もつたない図書館の利用状況について、令和6年度の来館者数は、年間4,614人でコロナ禍以前の75%まで回復している。今後は、通常の図書館の貸出

問 矢祭もつたない図書館の現状、来館者数、それから利用状況等について伺う。

答 教育課長

規格道路のバイパス計画の為、情報収集程度で終わってしまった。しかし、第7次総合計画においては、観光と特産品販売の拠点として、交流人口や関係人口の拡大に資することで、雇用の場及び農産物の生産拡大にもつながると思っ

ている。今回、ふるさと人づくり講演会に、群馬県川場村で道の駅を黒字化させた実績を持つ永井彰一氏に講師をお願いした。地方創生の先駆者として道の駅の在り方を聞いて、我々も学んでいかなければならない。

問 総合計画に上げたから道の駅が進むのではない。町にとつて必要なものであるかを関係者で話し合う必要がと思うがいかがか。

答 町長

いろいろな形でそういう場を持つて、意見を聞くということも大事だと思う。そういう形で進めていきた

うだが。

答 町長 決して、やりませんというのではなく、今後の必要な施策の中の一つだと思っ

問 観光キャンペーンたるDCについて、刀剣展示会がなぜ観光キャンペーンの一環なのか、理解できない。観光と刀剣が結びつく、そのゆえんたるところを伺う。

答 教育長

刀剣展示会を5月30日、5月31日の2日間、実施する予定となっている。今年度と同様に、刀剣と銃砲の展示を中心として実施する予定で、県内で活動している刀工をお呼びして、刀剣作りのワークショップや銃砲による空砲実演なども予定している。また、矢祭町ゆかりの偉人、吉岡良太夫が活躍した時代に関わる展示も行う予定となつており、子どもたちに、その時代感を肌で感じていただきたいということ、学校関係にも、また、町外にも呼びかけていきたい。刀剣

問 町長の情報量の多さ、それをどう生かし、いろいろな方と話し合いをしてはと言っているわけだが、道路

答 町長

いろいろな形でそういう場を持つて、意見を聞くということも大事だと思う。そういう形で進めていきた

問 町長の情報量の多さ、それをどう生かし、いろいろな方と話し合いをしてはと言っているわけだが、道路

答 町長

いろいろな形でそういう場を持つて、意見を聞くということも大事だと思う。そういう形で進めていきた

問 町長の情報量の多さ、それをどう生かし、いろいろな方と話し合いをしてはと言っているわけだが、道路

答 町長

いろいろな形でそういう場を持つて、意見を聞くということも大事だと思う。そういう形で進めていきた

問 町長の情報量の多さ、それをどう生かし、いろいろな方と話し合いをしてはと言っているわけだが、道路

答 町長

いろいろな形でそういう場を持つて、意見を聞くということも大事だと思う。そういう形で進めていきた

問 町長の情報量の多さ、それをどう生かし、いろいろな方と話し合いをしてはと言っているわけだが、道路

答 町長

いろいろな形でそういう場を持つて、意見を聞くということも大事だと思う。そういう形で進めていきた

問 町長の情報量の多さ、それをどう生かし、いろいろな方と話し合いをしてはと言っているわけだが、道路

答 町長

いろいろな形でそういう場を持つて、意見を聞くということも大事だと思う。そういう形で進めていきた

うだが。

答 町長 決して、やりませんというのではなく、今後の必要な施策の中の一つだと思っ

問 観光キャンペーンたるDCについて、刀剣展示会がなぜ観光キャンペーンの一環なのか、理解できない。観光と刀剣が結びつく、そのゆえんたるところを伺う。

答 教育長

刀剣展示会を5月30日、5月31日の2日間、実施する予定となっている。今年度と同様に、刀剣と銃砲の展示を中心として実施する予定で、県内で活動している刀工をお呼びして、刀剣作りのワークショップや銃砲による空砲実演なども予定している。また、矢祭町ゆかりの偉人、吉岡良太夫が活躍した時代に関わる展示も行う予定となつており、子どもたちに、その時代感を肌で感じていただきたいということ、学校関係にも、また、町外にも呼びかけていきたい。刀剣

問 町長の情報量の多さ、それをどう生かし、いろいろな方と話し合いをしてはと言っているわけだが、道路

答 町長

いろいろな形でそういう場を持つて、意見を聞くということも大事だと思う。そういう形で進めていきた

問 町長の情報量の多さ、それをどう生かし、いろいろな方と話し合いをしてはと言っているわけだが、道路

答 町長

いろいろな形でそういう場を持つて、意見を聞くということも大事だと思う。そういう形で進めていきた

問 町長の情報量の多さ、それをどう生かし、いろいろな方と話し合いをしてはと言っているわけだが、道路

答 町長

いろいろな形でそういう場を持つて、意見を聞くということも大事だと思う。そういう形で進めていきた

問 町長の情報量の多さ、それをどう生かし、いろいろな方と話し合いをしてはと言っているわけだが、道路

答 町長

いろいろな形でそういう場を持つて、意見を聞くということも大事だと思う。そういう形で進めていきた

問 町長の情報量の多さ、それをどう生かし、いろいろな方と話し合いをしてはと言っているわけだが、道路

答 町長

いろいろな形でそういう場を持つて、意見を聞くということも大事だと思う。そういう形で進めていきた

問 町長の情報量の多さ、それをどう生かし、いろいろな方と話し合いをしてはと言っているわけだが、道路

答 町長

いろいろな形でそういう場を持つて、意見を聞くということも大事だと思う。そういう形で進めていきた

ブームというのがあり、大変集客力がある企画なので、5月30、31の2日間で1,000人以上の来客を予定している。また、これを機に町の観光や産業資源を知っていただく、ひとつのきっかけと思っ

問 私たちが一番のセールスポイントであると思っ

答 事業課長

滝川渓谷に絡んだDCの事業はないが、矢祭山に関しては、桜の時期のライトアップ、ツツジの時期のつじ祭り、それから矢祭山駅から近いキャンプ場ということ、ソロキャンプを毎週土、日、ゴールデンウィーク等に実施する予定で考えている。矢祭山に関しては、このDC以外にも、昨年度から地域活性化企業人2名に来ていただいて、年間を通し矢祭山を中心に、キャンプ等に特化した事業を行っていきたく

問 私たちが一番のセールスポイントであると思っ

答 事業課長

滝川渓谷に絡んだDCの事業はないが、矢祭山に関しては、桜の時期のライトアップ、ツツジの時期のつじ祭り、それから矢祭山駅から近いキャンプ場ということ、ソロキャンプを毎週土、日、ゴールデンウィーク等に実施する予定で考えている。矢祭山に関しては、このDC以外にも、昨年度から地域活性化企業人2名に来ていただいて、年間を通し矢祭山を中心に、キャンプ等に特化した事業を行っていきたく

問 私たちが一番のセールスポイントであると思っ

答 事業課長

滝川渓谷に絡んだDCの事業はないが、矢祭山に関しては、桜の時期のライトアップ、ツツジの時期のつじ祭り、それから矢祭山駅から近いキャンプ場ということ、ソロキャンプを毎週土、日、ゴールデンウィーク等に実施する予定で考えている。矢祭山に関しては、このDC以外にも、昨年度から地域活性化企業人2名に来ていただいて、年間を通し矢祭山を中心に、キャンプ等に特化した事業を行っていきたく

問 私たちが一番のセールスポイントであると思っ

答 事業課長

滝川渓谷に絡んだDCの事業はないが、矢祭山に関しては、桜の時期のライトアップ、ツツジの時期のつじ祭り、それから矢祭山駅から近いキャンプ場ということ、ソロキャンプを毎週土、日、ゴールデンウィーク等に実施する予定で考えている。矢祭山に関しては、このDC以外にも、昨年度から地域活性化企業人2名に来ていただいて、年間を通し矢祭山を中心に、キャンプ等に特化した事業を行っていきたく

問 私たちが一番のセールスポイントであると思っ

答 事業課長

滝川渓谷に絡んだDCの事業はないが、矢祭山に関しては、桜の時期のライトアップ、ツツジの時期のつじ祭り、それから矢祭山駅から近いキャンプ場ということ、ソロキャンプを毎週土、日、ゴールデンウィーク等に実施する予定で考えている。矢祭山に関しては、このDC以外にも、昨年度から地域活性化企業人2名に来ていただいて、年間を通し矢祭山を中心に、キャンプ等に特化した事業を行っていきたく

問 私たちが一番のセールスポイントであると思っ

答 事業課長

滝川渓谷に絡んだDCの事業はないが、矢祭山に関しては、桜の時期のライトアップ、ツツジの時期のつじ祭り、それから矢祭山駅から近いキャンプ場ということ、ソロキャンプを毎週土、日、ゴールデンウィーク等に実施する予定で考えている。矢祭山に関しては、このDC以外にも、昨年度から地域活性化企業人2名に来ていただいて、年間を通し矢祭山を中心に、キャンプ等に特化した事業を行っていきたく

問 私たちが一番のセールスポイントであると思っ

答 事業課長

滝川渓谷に絡んだDCの事業はないが、矢祭山に関しては、桜の時期のライトアップ、ツツジの時期のつじ祭り、それから矢祭山駅から近いキャンプ場ということ、ソロキャンプを毎週土、日、ゴールデンウィーク等に実施する予定で考えている。矢祭山に関しては、このDC以外にも、昨年度から地域活性化企業人2名に来ていただいて、年間を通し矢祭山を中心に、キャンプ等に特化した事業を行っていきたく

問 私たちが一番のセールスポイントであると思っ

答 事業課長



鈴木一議員

質問 交流サイト(SNS)の危険性(動画拡散)と対策について

問 被害が深刻化している交流サイトや動画拡散などの対策をどのように考えているのか伺う。

答 教育長

矢祭町の小中学校では、情報モラルに関する指導を継続して行っており、外部から講師を呼んで、デジタ

ル機器の正しい使い方、それから悪質な行為の果てに悲惨な状況に追いやられた事例なども紹介し、子どもたちに指導を繰り返している。このような悪質な行為は、学校外、または家庭で行われるケースが非常に多いので保護者を巻き込んだ対策が必要不可欠だと考えている。今後、警察やその他の専門家と連携し、保護者を巻き込んだ対策を進めていきたい。

問 文科省では、いじめ防止や情報モラル、教育に関する動画教材を公開し、学校の現場に活用してほしいと作ったようだ。その中では、弁護士が事例を紹介し、犯罪が成立する可能性がある」と指摘している動画を出しているようだが、学校には届いているのか。

答 教育長 県の教育委員会を通して、そのような紹介がきており、学校のほうに流している。

問 小中学生両方で授業させた方がいいのではと思うが、いかがか。

答 教育長 低年齢化しており、こ

も園でも問題になっているところもあるので、こども園の保護者に対して、そのような機会が必要であろうと考えている。早い時期から、保護者を巻き込んだ対策が必要だと考えている。日頃の生活の中での道徳的なところも子どもたちに指導していく必要があると考えており、2年間、人権教育を進めてきたが、今後も人権教育の強化を進めていきたい。

問 現在、矢祭の学校の管理は、誰でも入って使えるようになってきているのか、伺う。

答 教育長 校舎内は施錠をしており、警備もかかっているため入れないが、敷地内ということであれば自由に入ることは可能である。校長、教頭による点検は、校舎内だけでなく、敷地内全て行っており、何か変化があればすぐに気づくと思う。

質問 農地保全交付金について

問 会計検査院は多面的機能支払交付金と中山間地域等直接支払交付金などの検

査を行い、不適切な農地に交付金が交付された」と指摘し、農林水産省に対し過大交付した市町村に交付金を返還させるよう求めている。農林水産省は、事業が適切に実施されるように周知徹底をしたとしているが、町の課題と現状を伺う

答 事業課長 多面的機能支払交付金と中山間地域等直接支払交付金については、矢祭町も会計検査が行われ、中山間地域等直接支払交付金事業において、対象農用地が農業用倉庫等に転用されていたり、畦畔がなく田の要件を満たしていない農地があるとの指摘を受けた組織があり、この指摘を受けた対象農用地は、令和8年度に補助金返還が求められる予定である。今後は、対象農用地の保全管理等を適切に行うように指導し、現地確認や確認野帳の作成を確実に実施する必要性を周知している。

問 早い段階に、検査が来る前に、措置ができなかったのか。

答 事業課長 会計検査が来る前に、現

は、町はどのような流れで検討、あるいは、回答をするのか伺う。

答 自立総務課長 自立総務課としては、いろいろな交通整理をしながら担当課を紹介したり、その前には、詳しく話を聞かせていただき、町で取り組むべきことかどうか、判断はしている。

問 最終的には誰が判断するのか。

答 自立総務課長 最終的には誰が判断するのか。

答 自立総務課長 いろいろ情報を整理した上で、町長に相談するということになるかと思う。

質問 小学校の跡地について

問 旧下関河内小学校の建屋に太陽光発電パネルを設置している。契約は、木質バイオマス発電だと思いが、新たに契約をそのように更新したのか伺う。

答 自立総務課長 下関河内小学校の建物と校庭、それぞれ貸付契約を行っており、その使用目的は、自然エネルギー関係事業等の用に供するという契約内容である。

問 地域に対しての経済波及効果がないところに、い

地と書類等は確認したが、見つけることができなかった。

問 今後、この事業はやっていくつもりか。

答 事業課長 多面的機能支払交付金と中山間地域等直接支払交付金について、令和8年度の予算に計上している。先ほど述べた対策等をしなから、実施したい。

教育・一般行政



鈴木正美議員

質問 教育の方向性と町民理解について

問 ファミリーシヨンのような、今まで教育界がやったことのないことをやるには、十分に下地づくり、手順、いろんなものを踏んでやる必要がある。思いつきのようになんでも予算をつければいいというものではないと思っているが、教育長の見解と考え方を伺う。

整備することについて伺う。

答 自立総務課長 教育委員会を通じて、グラウンドゴルフ協会に意見を聞き、積極的に使いたいということ、グラウンド整地の予算を当初予算に計上させていただいた。

問 企業誘致の候補があるという話があったが、その点について伺う。

答 事業課長 首都圏等で開催される企業立地セミナーなどにおいて、小学校の跡地を首都圏の企業向けに、PRと情報発信をしている。今年度2件の企業から問合せはあり、視察希望などが寄せられたが、2社とも企業側の要望や諸条件が合わなかったため、活用までは至っていない。情報発信の機会を活用し、その建物については、企業誘致をしながら、町の活性化につなげられればいいと考えている。

問 どういう項目が、先方の要望に合わなかったのか伺う。

答 事業課長 規模的なものが合わないということと断りがあった。

答 教育長 進言をいただいたことについては、真摯に取り組みたい。学校の場合は、教育課程に入れ込むことができるか、子どもたちにとどのような成長を促していくのか、そういうことを分析しながら、具体的な計画づくりに着手し、進めてきた。今後同じような思いで進めていきたい。

問 大事な宝となる子どもたちのことで、この時代背景を考えて、世界的な視野を持つ子どもを育ててという大事さから鑑みて、海外修学旅行、あるいは英語教育を含め、世界的な視野に立った教育の指導の方向性というの、今後どういう形で実行していくのか伺う。

答 教育長 ここ2年間、教育委員会や定例教育委員会、総合教育会議などでもこの件を取り上げ、皆さんから意見をいただいている。オーストラリアとの姉妹都市関係も、続いていることは確認しているが、どんな方法がいいのか議論を重ねてきており、全く動いてないとい

問 規模が小さい、大きい、どちらか。

答 事業課長 建物のほうが少し大き過ぎることになるかと思う。

問 建屋の中の一部貸し、という話にはならなかったのか。

答 事業課長 一部貸しということ、例えば1階の一部を貸すということになると、それに併せて、3階まで改修しなければならぬので、1か所だけのために、そこに貸すというのは難しいという判断はした。





鈴木敏男議員

質問 猟友会の若手育成について

問 今、銃器、鉄砲を取るという対して、警察のほうも慎重で、受験者の3割ぐらいしか合格しないという状況になっている。試験に落ちた人にも、補助を出していただきたいと思うが、どのような考えがあるのか伺う。

答 事業課長

猟友会矢祭支部より推薦を受けた矢祭町鳥獣被害対策実施隊員候補者について、矢祭町狩猟免許取得補助金事業を令和7年度から実施しており、それぞれの費用を10分の10補助する制度になっている。東白川4町村及び県南地方振興局でも同様の事業等を実施しているが、対象範囲が講習の受講料や免許試験代のみと対象が狭く、補助率も2分

の1、また上限が設けられている。矢祭町ではその部分については手厚く対応している。東白川郡内の町村、それから猟友会の東白川支部の方々からも、意見等いただきながら、その中で検討していきたいと考えている。

問 矢祭町の隊員を増やすためには、前向きな回答がないと難しいと思う。町長の判断を仰ぎたい。

答 町長

これだけの鳥獣被害があるというところは当然考えていかなければならない課題、問題になっており、検討させていただきたい。

問 町村会の会長をやっているんですから、銃砲店でもいろいろ行事もやって、鉄砲を取る人をあつせんしているが、そういう話は、町村会では出ないのか。

答 町長

合格、不合格に対しての話題は、まだ質疑はされていない。これからの狩猟者が少ないということに関しては、県南振興局とも話している。

問 町村会にも、いろいろ相談して、6月定例会まで

には、決めていただきたい。

答 町長

期限の約束は、ここでは申し上げられないが、しっかり町村会等でも話題にしていきたいと思う。

質問 町有林の現況について

問 現在、町が所有する場所や面積、そして管理について伺う。

答 自立総務課長

町有林全体としては、約335町歩ある。内訳は、手元町有林が約21町歩、矢祭山町有林が約44町歩、桧山町有林が約51町歩、下関河内町有林が約134町歩、安治郎山町有林が約14町歩、遠藤弥三次町有林が約48町歩となっている。このほか、部分林や分収林として、笹野田輪、大垣、茗荷、真名畑、折谷とある。

問

前は町有林の視察もやったが、なぜ今はやらないのか。

答 自立総務課長

コロナが重なった時期だった。今後、視察等も考えていきたい。

問 伐期時期もあるが、伐採の考えはないのか。

答 自立総務課長

町有林等の管理人を地元5名の方にお願いしている、そういう方からの助言をいただいで判断している。現場が急峻で生育が悪く、経費もかかるため実施していない。平成23年に安治郎山、平成27年に手元町有林、令和2年に茗荷分収林で間伐を行った。

質問 東京ふるさと会について

問 どのような計画を立てているのか伺う。

答 自立総務課長

町が主催するものではないが、議員全員で参加したという意向をふるさと会の事務局長さんには伝えてある。

問 東京に友達がいるとか、そういう若い会員を募るような考えはないか。

答 自立総務課長

ふるさと会の会員数も、高齢化等で減っている。ふるさと会の会報誌を頂くこともあるので、ホームページに掲載したり、回覧したりと、町としても会員増加に向けて協力していきたい。

質問 旧関岡小学校の活用について

問 グラウンド整備はどこまでやるのか。

答 自立総務課長

校庭の整地と土砂の入替も見込んでいる。

問 今後、駐車場確保のために体育館の取壊しをお願いしたいが、いかがか。

答 町長

現況を見ながらだが、今のグラウンドを整備し、使ってほしい。

質問 ふれあい列車について

問 今回、行われた「ふれあい列車」、その目的を伺う。

答 自立総務課長

水郡線利活用の促進とマイルールの意識づけを図ることを目的として実施した。

問

半年前から決めなければならぬということ、大変であると思うが、場所設定について伺う。

答 自立総務課長

時期的に、2月しか押さえられなかったということと3両編成ということ、100名を超える参加者の

食事の場所の確保について検討した。若い子にも参加していただきたいということもあり、水族館を目的地としてツアーを行った。

問 若い人は何人ぐらい行ったのか。

答 自立総務課長

小学生が3名、中学生の申込みもあったが、風邪を引いて欠席となり、年齢層としては、シニア層が多かった。

問 列車とバスを利用して行ったが、この収支決算について、1人幾らぐらいかかったのか。

答 自立総務課長

収入は、参加費として1人3,000円で、参加者97名を掛けて29万1,000円となる。支出では、随行職員旅費、参加者の昼食代、車中飲物代、お土産、バス借上料、施設入場料、列車借上料、添乗員経費、旅行取扱手数料など合わせて164万6,210円で、おおよそ100名で割ると、1人当たり1万6,400円となった。

問 自動車代、バス代はいくらかかっているのか伺う。

答 自立総務課長

バス代が、3台で30万8,550円、1台当たり10万2,850円で、列車は3両で26万5,590円となった。

質問 役場庁舎、駅舎建設について

問 開発センター解体費用、どのぐらいかかるのか。

用地取得もどこまで買って、幾らかかるのか。そこに役場庁舎を建てるということだが、役場庁舎もどれぐらいの面積で、幾らぐらいの金額で予定するのか伺う。

答 自立総務課長

複合施設建設については、ようやく候補地が決まったところで、まだ数字としてはつかんでない。山村開発センターの取壊し経費の目安の数字が出たら、町民説明会等をまた開催したいと考えている。用地についても、どういう機能で複合施設の中を含めるか、どの程度の面積になるかというところを、いろいろ検討している段階であり、建築面積が決まらなないと、事業費の目安の金額が出せない

いということを理解していただきたい。

問 幾らかかるのか分からない、金額的に何にも考えないで、壊して建てるという。そういう発表は、少し早過ぎたのではないのか。

答 自立総務課長

段取りを追って、その都度説明をしていきたいと考えている。

問 昨日の町長の町政報告があり、今日の新聞に出たわけだが、そういう何も決まっていないところで、始めますというのは、少し先走りではないのか。

答 町長

概略的なものをお知らせするのも必要だと思っっている。どういう施設で、どういうものが必要で、どういう場所に建てるかというところは、しっかり調査しながら考えていく。

問 建てるのであれば、どのぐらいの金額を用意しているのか、また補助金はどのようにあるのか伺う。

答 自立総務課長

なるべく一般財源や基金等の取崩しを少なくするよう、利用できる補助金や起債について調査をしてい

る。公共施設等整備基金は約12億円ある。補助金については、耐震化や防災拠点に係る社会資本整備総合交付金であったり、建築物のZEB化に係る省エネルギー建築物支援事業であったり、木造木質化で県産材を活用する際の福島県森林環境交付金事業等々考えられる。何が使えるかというのは、どういう建物になるかによって変わってくるかと思うので、こういうところを精査している。起債のほうは、公共施設等適正管理推進事業債、こちらが充当率90%、交付税措置率50%で活用ができ、統合して取り壊す際の除却費も起債の対象となる。

質問 10年後小、中一貫教育について

問 町民には、小中統合の話、全然聞いていないということ、統合してから、中学校の跡地利用も、全然町民には周知していないが、10年後には小中一貫教育になるという教育長の話が、突然出たが、それは町長の考えなのか伺う。

答 教育長

学級数を考えると、全部で14学級必要になるが、特別支援を入れて14学級が確保できるのは、全学年が1クラスになる8年、9年後ということ、10年後と申し上げたが、これはあくまでも方向性を決めたわけではなく、定例教育委員会、総合教育委員会等で議題として話し合っている中で出てきた考え方である。統合に向けては、令和8年度に検討委員会を設けて協議していくということも、前の議会会で述べさせていただいた。今回、検討委員会に係る予算も計上させていただいており、今後は検討委員会の協議により、統合の方法とか時期ということも、変更になる可能性も多々あると考えている。中学校の跡地利用についてはの方針は、まだ決まっていない。

問 小中一貫については、教育長が先頭に立ってやっていると思うが、町長は分からなかったのか。説明は受けていないのか。

答 町長

教育長から10年の計画等

には入れたいということ
で、報告があった。
問 今、中学校を1億3、
000万かけてリフォーム
しているが、10年後になく
なってしまふということ
で、なぜ1億3、000万
使ってリフォームするの
か。

答 教育課長

矢祭中学校の改修に関し
ては、既に矢祭中学校が計
画改修の時期に来ているた
めで、電気設備等の劣化や、
天井の落下のおそれがある
ということと改修を行って
いる。今後10年間の生徒た
ちの安全を守るための改修
だと考えていただきたい。
問 安全性を目的として
やっているということだ
が、後ろの校舎、生徒
があまり使っていない。
1億3、000万あれば、
後ろの校舎を壊してもよ
かったのではないか。

答 教育長

中学校の教育課程は、こ
存じのように9教科ある。
特別教室がなければそうい
う教科の授業を進めること
ができない、家庭科や理科
音楽などで使っている。た
だ、工事のところは、臨



郡司浩子議員

時的に別のところでやっ
りはしているが、実際には、
特別教室がないと困ってし
まう状況である。
**観光・交通・一般・
教育行政**

**質問 地域資源(自然、人
文、特産的資源)について**

問 特産的資源を体系的に
整備し、町に訪れる方々だ
けに限らず、町民も参加す
ることに意味がある。季節
のスケジュール、案内など
もある程度の区切り、スケ
ジュールや期間を表示する
ことは、観光においても、
私たち町民に対しても大事
なことかと思うが、いかが
か。

答 事業課長

観光コンテンツについて
は、地域資源を活用し、旅
行者に提供する滞在体験の
プログラムやツアー、情報
等についてのことだと思
うが、町、観光協会、NPO
法人、商工会等など、それ

ぞれ事業は実施している
が、これらの事業は、日程
対象参加者等について、あ
まり共有、調整ができてい
ない状況にあると思ってい
る。観光コンテンツを徹底
するには、地域資源の整備、
それぞれのブラッシュアッ
プを図ることが必要だと感
じている。今後は、それら
を連携して、調整して、季
節ごとのスケジュールにま
とめることができるか、検
討させていただきたい。

問 矢祭町観光協会の会長
は町長だと思いが、その会
長代行というきちんとした
形、事務局というより代行、
そこできちんとできる人の
下に、事務局というか実務
部隊を2、3人ぐらい置い
て、対外向け、町内向け、
そこで統合するということ
も必要なのではないか。
せっかくなので、町民が
から、出してこないとい
うところがある、その件に
関して伺う。

答 事業課長

地域資源の整備というこ
とで、観光行政についても、
それぞれ滝川溪谷、矢祭山、
それから戸津辺の桜と、そ
ちらの整備、工事等も含め

答 事業課長

を望みます」、「現在の駅舎
の顔を残してほしい」、ま
た「音楽の演奏や個展など
を自由に開催し、活気のある
空間にしてほしい」と
いった意見をいただいた。
問 建築文化賞を受賞した
会津柳津駅舎は情報発信交
流施設という面もあるが、
駅らしい駅だと思ってい
る。町長は、どのように考
えているか。

答 町長

駅舎は町のシンボルであ
り、水郡線の活性化、駅前
通りの活性化のための大事
な施策だと思っている。
問 ヒガシダテ待合室が、
東館駅で行われていたが、
地域おこし協力隊が3年間
満期になるので、どうなる
か見えない。あの場所は町
にとってはいい場所だった
ので、継続してほしいとい
う町民の意見が多いが、そ
の件について伺う。

答 自立総務課長

新しい駅舎を建てるに当
たっては、ヒガシダテ待合
室が継続できるようにとい
うイメージを持って取り組
んでいる。
問 問題は予算だと思
うが、総額どのぐらいを想定

答 町長

しているのか伺う。
答 自立総務課長
駅舎と、周りの外構工
事、あとは町道の拡幅等も
計画しているが、総額とし
て1億7、000万程度に
なると思う。
問 その予算に関しては単
費、それとも何か補助とい
うものは考えているのか。
答 自立総務課長
コミュニティ拠点とい
うところで、何か補助金が使
えないか、確認中である。

**質問 役場庁舎を含む複
合施設の整備について**

問 昨年度、公民館建設検
討委員会から答申があった
が、どのように考えるの
か。老若男女が利用したい
と思う施設、そして防災の
面でも安心な機能のある施
設を、様々な視点で計画を
練っていたらいいと思っ
ている。どのように反映さ
せるのか伺う。

答 町長

まずは検討委員会を立ち
上げて、しっかりと町民の声
を反映し、町民が自慢でき
るような庁舎、安全を確保
しながら、考えていきたい。
問 若者の視点で誇れる、

て、来年度も予算を取り進
めている。観光協会につい
ても、観光の核でやってい
ていただきたい。ただ、人数が
少ないという部分について
は、確かにそうは思うが、
今回のDCに併せて補助金
等も増やし、事業等につい
ても増やしている状況で、
今年度はそのような形で進
めさせていただきたい。

問 例えば電車を利用した
方に、花見バスみたいな形
で、滝川溪谷コース、花見
コースというふうに着着さ
せる手もあるかと思う。そ
ういう方法も、DCの3か
月の中に組み込んではお
思っており、4月は無理だ
としても、5月、6月ぐら
いは、滝川溪谷まで行くよ
うな、週末だけ運行する
か、そういったこともある
かと思うが、町長、いかが
か。

答 町長

大きい観光地はなくて
も、戸津辺の桜には、今年
も約3万人近く来場してい
る。滝川溪谷も、矢祭山公
園も増えてきている。滝川
溪谷までのバス、そういつ
たものも、問い合わせが来
ているようであるが、今の

答 町長

文化が育つ場所がこの複合
施設ではないかと思うが、
いかがか。
答 町長
複合施設の中において文
化、防災、そういったもの
を確保しながら、基本構想、
基本計画の中に入れていき
たいと思っている。

**質問 免許返納者の支援に
ついて**

問 矢祭町では、免許返納
者に、何かインセンティブ
みたいなものは用意してあ
るのか伺う。

答 免許返納者の支援に
ついて

文化が育つ場所がこの複合
施設ではないかと思うが、
いかがか。
答 町長
複合施設の中において文
化、防災、そういったもの
を確保しながら、基本構想、
基本計画の中に入れていき
たいと思っている。

**質問 役場庁舎等跡地の
利用について**

問 役場庁舎跡地の利用に
ついて、併せて、議論し
ていかなければと思ってい
るが、考えはあるか。
答 町長
にぎわい創出の中の一つ
であり、いろんな意見を
いただき、判断していか
なければならぬと思う。

問 公の建物の取壊しに、
2025年から公共施設整
備の計画が立ててあれば、
地方交付税で交付ができる
というものが、29年度まで
あるようだ。これを利用す
るため、計画を立てるべき
ではないかと思うが、いか
が。

答 自立総務課長

公共施設等適正管理推進
事業債という起債のことか
と思う。できるだけ有利な

答 自立総務課長

よく見ていただきたい。
答 町民福祉課長
タクシーの利用につ
いて、待っている時間が長く
て、使いづらいという意見
が、1月の地域交通活性化
協議会の中でもあった。塙
厚生病院の通院での利用が
最も多いとデータが出てき
ている。塙厚生病院に行く
ようなバスがあれば、タク
シーの利用を抑えられるの
ではないかという考えもある。
次年度4町村の交通担
当と話し合って検討してみ
たい。

**質問 東館駅舎再生計画
について**

問 パブリックコメントを
求めていると思うが、何人
ぐらいのコメントがあった
のか。
答 自立総務課長
4名の方から意見をいた
だいた。
問 何か印象に残る意見は
あったか。
答 自立総務課長
「現在の雰囲気を生かし
た設計を希望します」、「矢
祭らしさを大切に、地域に
マッチングした素朴な木の
ぬくもりが感じられる駅舎

答 町民福祉課長

念品的なもの、町では今
のところ用意していない。
問 デマンド交通というの
は、すごく重要な局面に
なっていて、町単独でやる
と、難しいと思うが、いか
が。

免許返納者に対しての記
念品的なものは、町では今
のところ用意していない。
問 デマンド交通というの
は、すごく重要な局面に
なっていて、町単独でやる
と、難しいと思うが、いか
が。

答 町民福祉課長

西白河郡各町村と白河市
で、それぞれにデマンドタ
クシーや循環型バスなど
行っている。郡内では、鮫
川村がデマンド交通、ミニ
バスで村内と塙厚生病院を
結んでいる。塙町が年度に
よって地域を変え実証実験
を行っている。棚倉町では
デマンド交通は行っていな
い。デマンド交通について、
初期導入費は、補助金を活
用して行うことは可能だが、
ランニングコストが町
単費で課題である。各市町
村の状況を見てメリット、
デメリットを話し合い、進
めていきたい。

問 タクシー助成券が始ま
る以前に、交通のアンケー
トがあった。若い人たちは、
車がないので、困っている。
アンケートは、見方によっ
て変わる部分もあるので、

答 自立総務課長

公共施設等適正管理推進
事業債という起債のことか
と思う。できるだけ有利な

◎臨時監査実施

藤田義広代表監査委員、本多勇也監査委員は、2月24日と26日の2日間、令和7年度に町が発注し、または前年度からの継続の工事について、事務の執行状況及び工事現場を踏査して、監査を実施しました。

◎監査結果
今回の調査対象とした各工事は、概ね良好に執行されていると認められた。ただし、次の点に留意された。

○事務の執行状況について
当該年度に発注または、繰り越した工事より、抽出した対象工事26ヶ所の内、下記の工事箇所13ヶ所の入札状況、契約状況等について確認したが、概ね良好に施工されていると認められた。今後も文書取扱規定に基づき、適切な確な事務の執行に努められたい。

○工事内容、進捗状況について
今回調査した対象工事26ヶ所のうち、11ヶ所について現地に於いて説明を求め、現地（現場）を確認し、概ね工期内には完成できる

との説明であった。今後においては、工事費の高騰等が予想されるため、さらに現地調査、事業の必要性、効率性、有効性について、よく精査し、最小の経費で最大の効果が得られるよう事業執行をするよう望むところである。なお、再度、経済性、効率性かつ有効性を判断し、予算の執行を行うよう望む。



監査・議会の動き

★2月

- 3日 圏域市町村長及び代表議長会議（白河市表郷庁舎）
- 5日 矢祭町議会ハラスメント防止条例、規程等の特別委員会（議員控室）
- 6日 令和8年東白衛生組合定例会（埴町室）
- 17日 全員協議会（議員控室）
- 20日 例月出納検査（議員控室）
- 24日 随時監査（議員控室）
- 25日 県町村議会議長会第2回定期総会（福島市）
- 26日 随時監査（現地）
若鮎チャレンジサポーター事業表彰式（第1会議室）
- 27日 令和8年白河地方広域市町村圏整備組合第1回定例会（白河市表郷庁舎）
第2回臨時会（議場）

★3月

- 2日 議会運営委員会（議員控室）
- 3日 全員協議会（第1会議室）
- 9日～13日 第3回定例会（議場）
矢祭町議会ハラスメント防止条例、規程等の特別委員会（議員控室）
- 10日 産業常任委員会（議員控室）
- 12日 予算特別委員会（第1会議室）
- 13日 矢祭中学校卒業証書授与式（矢祭中学校体育館）
- 17日 子ども議会（議場）
- 19日 やまつきりこども園卒園式（やまつきりこども園遊戯室）
- 23日 例月出納検査（議員控室）
矢祭小学校卒業証書授与式（矢祭小学校体育館）

★4月

- 1日 小・中学校教職員合同着任式（第1会議室）
- 6日 矢祭小学校入学式（矢祭小学校体育館）
- 8日 やまつきりこども園幼児教育部入園式（やまつきりこども園遊戯室）
- 12日 矢祭町消防団役員会（ユーパル矢祭）
- 17日 グランド・ゴルフ大会20周年記念大会（町営グラウンド）
- 25日 矢祭町スポーツ協会総会（第1会議室）
- 26日 矢祭町交通対策協議会（ユーパル矢祭）
- 27日 小・中学校教職員合同離任式（第1会議室）
- 28日 全員協議会（議員控室）
- 20日 例月出納検査（議員控室）
- 23日 東白川地方町村議会議長会第1回定例会（柵倉町）
- 24日 矢祭町商工会青年部第60回通常総会（ユーパル矢祭）
- 28日 全員協議会（第1会議室）

<現場踏査>

- ・令和7年度黒助向地内農道舗装工事
- ・令和7年度戸津辺の桜駐車場整備工事
- ・令和7年度町道柵舟見線法面・交差点部改良工事
- ・令和6年度道ヶ作堰土砂吐ゲート取替工事（継続費）
- ・令和7年度道ヶ作堰ゲート仮締切工事
- ・令和7年度栗木平橋橋梁補修工事
- ・令和7年度真木野堰用水路補修工事
- ・令和7年度町道真木野・茗荷線法面補修工事
- ・令和7年度滝川溪谷木橋1号橋・3号橋整備工事
- ・令和7年度下関河内地内排水路整備工事
- ・令和7年度準用河川田川護岸補修工事

<書類監査>

- ・令和7年度茗荷地内導水管布設替2工区工事
- ・令和7年度町営住宅南石井団地屋根塗装工事

請願・陳情について

請願、陳情はその取扱いを議会運営委員会で協議します。6月定例会に請願、陳情をされる方は令和8年5月25日(月)までに提出願います。

議会状況の録画配信をご覧ください

3月定例会の議会の様子をホームページで録画配信していますのでご覧ください。

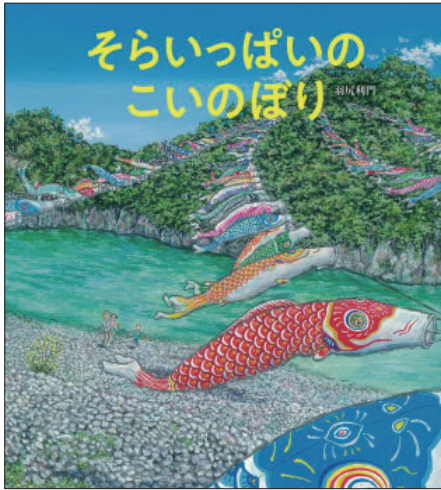
■今月の一冊 ～わたしのすきな絵本～



矢祭町長 佐川 正一郎

『そらいっぱいこのぼり』

作 ▶ 羽尻利門 出版社 ▶ 世界文化社 対象年齢 ▶ 幼児～



ゴールデンウィーク、おじいちゃんの家でコイの滝登りを見たケンゴ。そこでおじいちゃんに、このぼりの由来について聞き……。 「どうしてこのぼりをあげるの?」という、子どもの素朴な疑問にこたえながら、美しく細密に描かれた絵で、日本の端午の節句の風景を味わえます。カバーでは絵探し、文字探しが楽しめ、本文中にも各見開きに絵本と関わり深い言葉(5つの文字)が隠されています。絵を読む楽しさがよりいっそう深まる絵本です。

(紹介文世界文化社/矢祭もったいない図書館)

▶ 周りの山々の新緑を目にし、自然を楽しむことができる季節となりました。4月の戸津辺の桜に全国からたくさんの方が訪れました。今年は約2万9千人の来客があり、年々戸津辺の桜のファンが増えています。先日、緑の少年団と鮎の放流をしました。豊かな自然の中で子供たちと共に楽しむことができました。今月ご紹介する絵本は、ゴールデンウィークに孫たちが里帰りのお話です。5月の連休で孫たちと会う楽しみがある家庭もあると思います。5月5日の端午の節句は、男子の誕生に健やかな成長を祈る行事です。絵本を開くと自然豊かな情景が映ります。“鯉の滝登り”を見て、鯉が龍になる話のシーンは、子供の成長と夢を願うものです。この絵本の地域は、矢祭町と同じく自然の中にあります。絵本の中でトンネルを抜けると公園があります。橋の上にはたくさんの鯉のぼりが泳いでいます。矢祭山公園に、この様な情景を描き、子供たちの夢を育てたいと思っています。今年の読書標語は“ことばがきみのはねになる”この休日には、ご家族でこの絵本を読んでいただき、自然を楽しんでください。

5 月 情報カレンダー

*新型コロナウイルス感染症の影響により、変更となる可能性があります。

[省略]

○…当番医 山開…山村開発センター 館山…館山荘
埴…埴厚生病院 ユ…ユーパル矢祭 保セ…保健福祉センター

日	月	火	水	木	金	土
3	4	5	6	7	8	9
○深谷クリニック ☎33-3223	○車田病院 ☎43-1019	○おひら整形外科クリニック ☎33-9468	○埴厚生病院 ☎43-1145		●カンガルーくらぶ	●生涯学習合同開級式 山開 (9:00~11:30)
10	11	12	13	14	15	16
○木村医院 ☎46-3528	●3か月児健康診査 埴 (13:15~13:30) ●心の相談会 保セ (13:00~16:00)	●いきいき健康応援事業 保セ (13:30~15:00)	●6か月児・10か月児健康相談 保セ (9:30~9:45) ●マミーサロン 保セ (10:00~15:00)		●カンガルーくらぶ	
17	18	19	20	21	22	23
○あらまちクリニック ☎33-8018	●カンガルーくらぶ		●献血 ユ (9:30~11:30)	●2歳児歯科健診・歯科クリニック 保セ (13:00~13:10) ●はかつて健康チャレンジ 保セ (18:30~20:30)	●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ
24	25	26	27	28	29	30
○つちやクリニック ☎43-2250	●家族の相談会 保セ (13:00~16:00)	●カンガルーくらぶ	●マミーサロン 保セ (10:00~15:00)		●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ
31	6/1	2	3	4	5	6
○東館診療所 ☎46-2312	●カンガルーくらぶ		●カンガルーくらぶ			●カンガルーくらぶ